会　　報

第　34　号



公益社団法人　神戸海難防止研究会

THE KOBE MARINE CASUALTY PREVENTION INSTITUTE

表紙写真

徳島小松島港

（提供：徳島県 県土整備部 運輸政策課）

目　　次

第74回　月例会概要

事業経過報告等……　1

第75回　月例会概要

(1) 事業経過報告等……　2
(2) 講演　「海から伝える地域の魅力　～いま注目！海事観光とは～」
神戸運輸監理部総務企画部
企画課長　土　谷　　穣　氏

事　業　報　告

神戸港における船舶航行安全対策検討調査委員会第１回意見聴取会……　11
神戸港における船舶航行安全対策検討調査ビジュアル操船シミュレータ実験（１日目）…　14
神戸港における船舶航行安全対策検討調査ビジュアル操船シミュレータ実験（２日目）…　17
神戸港における船舶航行安全対策検討調査ビジュアル操船シミュレータ実験（３日目）…　20
大阪湾における台風来襲時の避泊場所の安全性に関する調査研究第１回委員会……　22
大阪湾における小型船舶の海難による船舶交通への影響の防止に関する調査研究
第１回委員会……　24
大阪湾における台風来襲時の避泊場所の安全性に関する調査研究
錨の把駐性能実験（１日目）……　27
大阪湾における台風来襲時の避泊場所の安全性に関する調査研究
錨の把駐性能実験（２日目）……　28
大阪湾における台風来襲時の避泊場所の安全性に関する調査研究
錨の把駐性能実験（３日目）……　29
令和２年度近畿・四国地方海の事故ゼロキャンペーン実施結果について（報告）……　30

会　務　報　告

第75回業務運営会議……　71
第76回業務運営会議……　72

船舶交通随感

第６回　航路の種類に関する一考……　73

港湾管理者をお訪ねして
挑戦・進化を続けるみなと神戸 …… 75

事務日誌抄…… 79

お知らせ…… 80
・会員名簿の訂正について

第74回　月　例　会　概　要

1　日　　時　　令和2年7月29日（水）

※　新型コロナウィルスの感染拡大防止対策に伴う対応として、開催会場での開催とせず、業務報告及び業務予定を当会ホームページに掲載してお知らせすることとし、講演は次回以降に繰り延べた。

第75回　月　例　会　概　要

1　日　　時　　令和2年9月29日（火）15:00～16:00

2　場　　所　　神戸市勤労会館　2階 多目的ホール

3　出 席 者　　21名

4　概　　要

（1）会長挨拶

6月の通常理事会にて当会会長に就任した村井会長より挨拶が行われた。

（2）事業経過報告等

6月の通常理事会にて当会専務理事に就任した奥原専務理事から事業報告及び会務報告が行われた。

（3）講　演

神戸運輸監理部 総務企画部 企画課長 土谷 穣 氏により『海から伝える地域の魅力　～いま注目！海事観光とは～』と題し、講演が行われた。

※　新型コロナウイルス感染症防止対策を講じた上で開催した。

≪第77回月例会講演資料≫

海から伝える地域の魅力　～いま注目！海事観光とは～

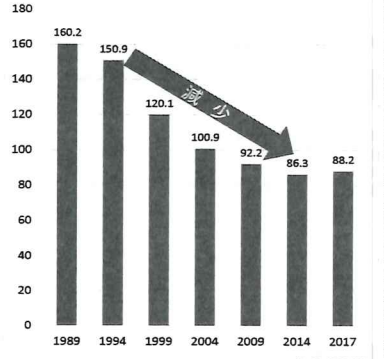
講師　神戸運輸監理部
総務企画部 企画課長　土　谷　　穣 氏

海事産業にとっての海事観光の意味①

国土交通省

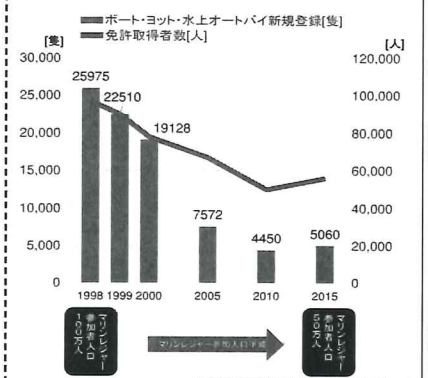
○ 人口減少社会や若者の海離れ等により、旅客船による輸送人員やボート・ヨット等のマリンレジャー参加人口は20～30年前に比して減少

○旅客船による国内旅客輸送人員の推移



出典：国土交通省旅客課等

○マリンレジャー（ボート・ヨット・水上オートバイ）参加人数等の推移



出典：マリン産業10年ビジョン・プロジェクト（一社）マリン産業協会

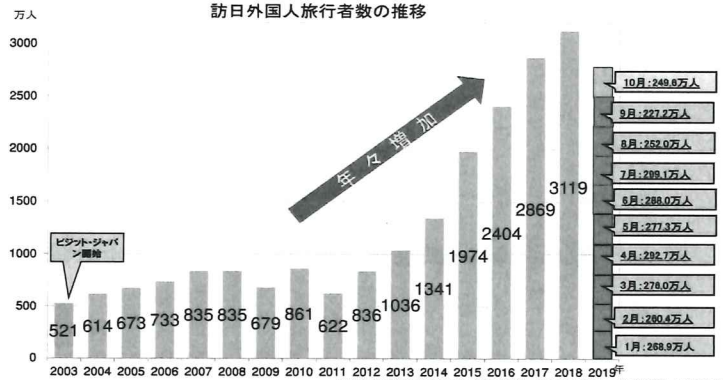
海事産業にとっての海事観光の意味②

国土交通省

○ 旅客船による輸送人員数やマリンレジャー参加人数が減少する一方、訪日外国人旅行者数は年々増加している

⇒ 海事観光の推進により、国内外の観光需要を海事分野に取り込むことにより、持続可能な海事産業を実現する

訪日外国人旅行者数の推移



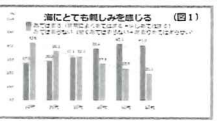
注）2018年以前の値は確定値、2019年1月～8月の値は暫定値、2019年9月～10月の値は推計値
出典：日本政府観光局（JNTO）

海事振興施策「C to Seaプロジェクト」について

国土交通省

背景

四面を海に囲まれた海洋国日本にとって、海事分野で働く人材の確保、国民にとって重要な海洋に関する諸施策に関する国民の理解は必要不可欠である。
しかし昨今、国民が海水浴・海洋レジャーを含め、海を訪れることが減少しているなど、いわゆる「国民の海離れ」という傾向が見られる。そしてこの傾向は特に10代～20代の若者に顕著に見られる。
（図１）出典：日本財団「海と日本」に関する意識調査（2017年）



プロジェクト概要

海離れが指摘されている子どもや若者を始めとした国民全体に対して、
海・船への興味・関心をより一層高めるとともに、海洋レジャーの市場拡大と国民の接点を拡大していくため、平成29年夏に「C to Seaプロジェクト」を開始。
国土交通省と海事関係団体が官民一体となった海事広報活性化協議会において、海や船に触れる機会の創出と、海事・海洋に関する情報発信を行っている。

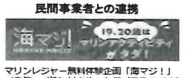
【シンボルマーク】

「国民（Citizen）、子供達（Children）、文化（Culture）などの様々な「C」を「Sea（海）」につなげる。

※本プロジェクトは、国土交通省や日本財団等を中心に産学官民共同で行う「海と日本プロジェクト」の一環です。

事業実績

民間事業者との連携



マリンレジャー無料体験企画「海マジ！」
（主催：（株）リクルートライフスタイル）



NSAサーフィンスクール
（主催：NSA　協賛：亀田製菓）

アンバサダーとの連携



「C to Seaプロジェクト」
アンバサダーとしてSTU48が就任
（2018年3月～）



「STU48号」を活用した情報発信
（2018年11月～）

海の仕事紹介（SEA-GOTO）



「SEA-GOTO海のシゴトガイドブック」
（2019年4月～）WEB公開＋冊子配布
全国の公立中学校約1万校に冊子配布

海と船の情報ポータルサイト「海ココ」



各種SNS

YouTube

「C to Seaプロジェクト」の進化形としての海事観光

国土交通省

○ 海事分野は、我が国では物流や貿易など、B to B（business to business）のイメージが強く、海洋国家でありながら必ずしも海が身近ではない。このため、より多くの人に海や船に対する理解・関心を深めてもらうことが必要

○ 「我が国の貿易の約99.6%を海上輸送が担っている」と言っても、海事分野の重要性が国民の皆様にはささらない

○ 「C to Seaプロジェクト」により「海や船に触れる機会の創出」や「海事振興・海洋教育に関する情報発信」を行う取組を官民一体で推進

百聞は一見にしかず

○ さらに、海事観光の要素を加え、「海や船を楽しむ」という体験を通じ、国民の皆様にも「C to Sea」を実感してもらう

海事観光により、国民の意識・関心を海事分野に向けることが、人材や公的資源をこの分野に集めていく契機にもなるのではないか

国土交通省

歩み始めた海事観光
～具体的な推進事例～

8

海事観光の戦略的推進について

国土交通省

○国土交通省海事局に設置した「海事観光戦略実行推進本部」において、海事観光推進の取組により目指すべき姿として、**「①海事観光分野で観光先進国という政府目標に貢献すること」、「②海事観光推進を海事分野の成長のエンジンにすること」、「③海事局の進める『C to Sea プロジェクト』を観光面からのアプローチで更に活性化すること」**を位置づけ、これらの実現に向けた取組の方向性について、総合的な検討を実施

○検討の結果、海事観光分野で観光先進国の実現に貢献すべく、重点的に進める取組事項等についてとりまとめた（2019年3月28日公表）

○2019年6月25日に「海事観光推進協議会」を設置し、官民連携した取組の更なる深化を図る

➡ **海事観光分野において、観光先進国の実現に貢献**

海事観光分野が有するポテンシャル

①フェリーや旅客船による快適な広域周遊を通した地方部への誘客

取組の例）
- ○レンタカーや鉄道と連携した広域的な周遊ルートの創出や商品の造成
- ○サイクルシップなど、新しい需要に対応した船内環境の実現　等

②マリンアクティビティ等の体験型コンテンツによる「コト」消費の拡大

取組の例）
- ○プレジャーボートによる周遊モデルルート（マリンチック街道）の普及
- ○レンタル・チャーターボートの普及
- ○海のナイトタイムエコノミーの実現　等

③海上輸送の特性による船でしかアクセスできない離島への誘客

取組の例）
- ○需要増に応じた新規観光航路の設定
- ○アイランドツーリズムプロモーションの実施　等

④スーパーヨット等の豪華な滞在環境コンテンツによる高裕福層の誘致

取組の例）
- ○スーパーヨットの検査基準等の見直し
- ○豪華チャーターヨットによる周遊ツアー活性化のための環境整備　等

海事観光推進協議会

○海事観光の推進に向けた取組みの具体化について、海事関係者や観光関連、経済団体等の様々な業界の関係者間で課題共有・意見交換を行うため、「海事観光推進協議会」を設立（2019.6.25）

協議会構成員

（座長）久保 成人（公社）日本観光振興協会理事長

（委員候補等）

<海事関係団体>
（一社）日本船主協会　（一社）日本外航客船協会
（一社）日本旅客船協会　（一社）日本長距離フェリー協会　UMI協議会

<観光関係団体>
日本政府観光局　（公社）日本観光振興協会　（一社）日本旅行業協会
（一社）全国旅行業会

<金融・経済団体>
（株）日本政策投資銀行　（一社）日本経済団体連合会　日本商工会議所

<地域団体>
（公財）日本離島センター　（一社）せとうち観光推進機構

※行政関係者として海事局長・観光庁次長等も参画

※オブザーバー：構成員の了解を得た海事観光に取り組む民間企業、自治体　計49者（2019年6月25日 現在）



9

地方誘客、消費拡大への貢献～取組の方向性・具体の取組事項の例①～

国土交通省

取組の方向性　海事観光分野が有する特性を生かし、**地方誘客・消費拡大に貢献**

①地方誘客を実現する広域周遊の実現

フェリーや旅客船による広域送客の特性を活かし、船と他交通モードとの連携により、生活交通・観光交通の多様性の確保のみでなく、**地方送客**や、**地方での滞在日数増加を実現**

【取組の例】
- ○レンタカーや鉄道と連携した広域的な周遊ルートの創出や商品の造成

<レンタカー＆クルーズ>【2019年度中】※R1 国直轄調査事業
・関西国際空港から、レンタカーとフェリーを連携・連携させた広域周遊ルートを造成することを目的とした、運航実証実験を実施予定。



レンタカー＆クルーズ

<レール＆クルーズ>【2020年夏頃】※JRTT共有建造制度を活用
・西日本旅客鉄道(株)及び瀬戸内海汽船(株)によるプロジェクト。2020年夏を目途に、観光型高速クルーザーを開発・導入し、新たな観光周遊ルートが構築される予定。



レール＆クルーズ

②富裕層の誘致に向けた環境整備

スーパーヨットや豪華チャーターヨット等の活用により、**富裕層の誘致による消費拡大を実現**

【取組の例】
- ○スーパーヨットの検査基準等の見直し
- ○豪華チャーターヨットによる周遊ツアー活性化のための環境整備　等

<スーパーヨットに関連した検査基準等の見直しの検討>【2019年度～】
・イタリアで建造されたスーパーヨット（136トン）が、今年度、日本に輸送される予定であり、当該ヨットについて個船対応中。





<大型プレジャーボートによる周遊ツアー活性化>
【2019年度中】※R1 国直轄調査事業
・国内における大型ヨット等を活用した周遊ツアーを活性化させるため、大型ヨット等を活用した滞在型周遊ツアーが盛んな欧州における事例を調査し、国内における諸課題の洗い出し、解決策の整理等を行う予定。





10

地方誘客、消費拡大への貢献～取組の方向性・具体の取組事項の例②～

国土交通省

取組の方向性　海事観光分野が有する特性を生かし、**地方誘客・消費拡大に貢献**

③離島へのアイランドツーリズムの推進

船の海上輸送の特性を生かし、離島航路については、生活交通と観光交通のコラボレーションによる**離島への誘客・滞在日数増を実現**

<インバウンド船旅振興制度の創設>【2019年4月創設】
・旅客船事業者の創意工夫による観光航路活性化に向けた「インバウンド船旅振興制度」を創設

新規航路開設等の新サービス創出がより柔軟に可能に



インバウンド船旅振興制度活用航路（新潟～粟島間）

<地方発着フライ＆クルーズ推進事業>
【2019年度中】※(公社)日本観光振興協会連携事業
・地方発着フライ＆クルーズを推進するため、寄港地周辺での消費拡大に向けた地域魅力向上策、二次交通確保、効果的な情報発信の在り方等、諸課題と対処の在り方についての調査を実施中。



④コト消費の拡大

海事観光コンテンツの磨き上げによる、**海事観光分野における「コト消費」の拡大を実現**

<リクルートと連携した海事観光需要創出>
【2019年10月】※C to Seaプロジェクト
・国土交通省、海事関連団体、リクルートで企画した、若者向けマリン需要創出に向けた取り組み「海マジ！」※の対象に「旅客船」を追加。
※19・20歳の若者に無料で「マリン体験」（プレジャーボート、サーフィン、カヌー、釣りなど）をしてもらう。



<マリンアクティビティ等の情報発信事業>
【2019年10月～】※(公社)日本観光振興協会連携事業
・マリンアクティビティの楽しさ・魅力を紹介する動画の作成や、観光展へのブース出展により、潜在層に対して効果的にマリンアクティビティの情報発信を行い、認知度向上及び体験型観光への参加を促す事業を実施。

<動画概要>
- ・誰もが「私にもできる」と思えるような、身近に感じる動画
- ・プレジャーボート（釣り、シュノーケリング含む）、水上バイク、サーフィン、カヌー、旅客船、SUPの6分類について紹介。
- ・YouTube、ツーリズムEXPO、マリンイベント他で放映。



YouTube「海ココちゃんねる」にて動画公開中！

<DMOと連携した情報発信>
・海の京都DMOや、瀬戸内DMOと連携して、マリンアクティビティ等の魅力を発信する。

11

多様な魅力の発信強化～取組の方向性・具体の取組事項の例～

国土交通省

取組の方向性

- ✓ 業界全体に海事観光推進に係る取組推進のメリットを浸透させ、機運を高めるための情報発信が必要
- ✓ インバウンド向けには、**JNTOとの連携をはじめとした積極的プロモーションが必要**
- ✓ 国内旅行者向けには、幅広い層に対し、**「C to Seaプロジェクト」**(※)**等と連携した情報発信強化**が必要

(※)「C to Seaプロジェクト」・・・海や船に触れる機会の創出と、海事・海洋に関する情報発信を行う官民一体の取組

具体の取組の例

ベストプラクティスの水平展開とフォローアップ

- ・海事観光推進に係るベストプラクティスの収集・水平展開
- ・ベストプラクティスのフォローアップ事例のフォローアップを通じた持続性のある事業の実現

インバウンド観光促進のための情報発信強化

- ・訪日プロモーションに係るJNTOとの積極的連携
  ⇒アイランドツーリズムの振興に関するプロモーションを実施予定。
  ※重点発信地域(佐渡島、五島列島、大隅諸島、八重山諸島)
- ・動画やSNSの活用などのデジタルマーケティング方策検討
  【2019年度中】※JNTO官民連携事業(受託者(株)MELZ)
- ・世界に誇れる観光資源(世界遺産、「世界で最も美しい湾クラブ」等)を活用した取組との連携



インバウンド向け情報発信強化
(Scenic Japan from the Water)

「C to Seaプロジェクト」と連携した国内向け情報発信強化

- ・イベント造成・情報発信等を通じた官民一体となった「C to Seaプロジェクト」の更なる推進
- ・ポータルサイト「海ココ」、Twitter、Instagramを活用した情報発信
- ・各種イベント・情報発信における、「C to Seaプロジェクトアンバサダー」JSTU48や、全国各地の「ご当地アンバサダー」等との連携
- ・「海事レポート」で海事観光の魅力を特集(フェリー・クルーズ等)
- ・マリンアクティビティや船旅等、海や船の魅力発信



西原理恵子さんとのコラボポスター



Instagram投稿例
(SNSは平日毎日更新中)



イベントにて海や船の魅力発信
(写真はR1年海の日イベント)

12

国土交通省

海事観光推進のカギとは

13

海事観光推進のカギ

国土交通省

1. 海事分野の情報発信強化

2. 航路でつながっていても、地域の想いはつながっているか？
   - ・航路の両側は異なる自治体・ブロックであることがほとんど
     ⇒地域間の連携強化の必要性
   - ・海はへだてるものではなく、つなぐもの

3. 海事関係者と観光関係者の連携強化

14

受入環境整備～取組の方向性・具体の取組事項の例～

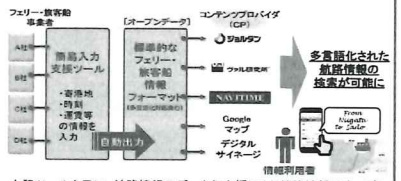
国土交通省

取組の方向性

すべての旅行者が他分野とシームレスに、ストレスなく快適に海事観光を満喫できる環境を実現するため、**船舶や関連施設周りの受入環境整備の更なる推進が必要**

航路情報のオープンデータ化促進

- ・MaaS実現を視野に入れた多言語化対応の航路情報提供に向けた標準フォーマット・入力ツールの公表【2019年4月公表】



- ・上記ツールを元に、航路情報のデータ化支援により航路情報のオープンデータ化を加速化する。【2019年度中予定】※R1 国直轄調査事業

MaaSの実証実験(新モビリティサービス推進事業)

- ・全国の牽引役となる先駆的な取組を、「先行モデル事業」として選定【2019年6月選定・公表】

(先行モデル事業の例)
- ・志摩地域(志摩市、近鉄グループHD)
  ⇒MaaSアプリを構築(検索・予約・決済)、デジタルフリーパス販売
- ・瀬戸内地域(瀬戸内洋上都市ビジョン協議会)
  ⇒高松空港から入る観光客を対象とした旅程提案型MaaSの提供

ベストプラクティスの収集・水平展開

- ・旅客船、フェリー、マリンアクティビティに係るインバウンド対応ベストプラクティス集の作成・公表【2019年4月公表】



ベストプラクティス集(イメージ)

(記載内容の例)
- ・創意ある取組内容
- ・効果・成功要因
- ・今後の課題・展開
- 等

受入環境整備の現状把握・目標設定

- ・主要な中長距離フェリー航路におけるインバウンド受入環境整備目標の設定【2019年4月公表】

(項目の例)
- ・船内における多言語情報提供
- ・船内Wi-Fi環境の整備
- ・インターネット予約 等



フェリー船内における多言語案内の例

15

瀬戸内海におけるサイクリスト向けの船旅に係る取組

国土交通省

瀬戸内海では、「サイクリストの聖地」として世界的にも知られている尾道を中心に、地域等と連携して、サイクリストをターゲットとした船旅の取組が進められている。

サイクルシップ

- 自転車をそのまま持ち込むことが出来る船舶を（株）瀬戸内チャーター（JR西日本・せとうちDMO共同出資）が建造
（運航者は、（株）瀬戸内クルージング）
- 2019年1月、尾道～瀬戸田間に就航
- 船内で自転車整備工具の貸出等、サイクリスト向けのサービスが充実
- サイクリングと船旅を組み合わせ、地域の特色を活かした取組に期待





サイクルシップ・ラズリ（（株）瀬戸内チャーター）

自転車旅でも豪華クルーズ

- しまなみ海道に関西圏からアクセスできる航路の特性を活かし、サイクリスト向けのサービスを実施

【オレンジフェリー：
「おれんじえひめ」（就航：2018年8月）、
「おれんじおおさか」（就航：2018年12月）】

- 車体を分解せずに乗船から下船まで移動可能
（空気入れ、自転車用のスタンド等を貸出）

【おれんじえひめ（東予～大阪）】





16

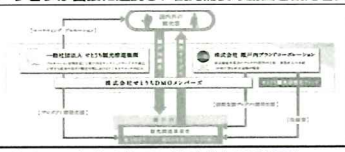
広域連携DMO　せとうちDMO

<マーケティング・マネジメント対象とする区域>
兵庫県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県

国土交通省

○官民で構成する(一社)せとうち観光推進機構と、金融機関を中心とする民間主体の（株)瀬戸内ブランドコーポレーションが密接に連携し、観光需要の創出と観光ビジネスの拡大を目的として、せとうちDMOを構築。

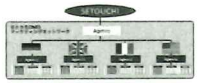
▶実施体制図



（一社）せとうち観光推進機構
- 瀬戸内ブランド推進連合が発展改組、瀬戸内７県と12事業会社
- マーケティング、新たな観光ビジネスの需要開拓・プレイヤー発掘

（株)瀬戸内ブランドコーポレーション
- 瀬戸内７県エリアの第一地銀等19行、27事業会社で構成
- 事業者へのファイナンスも含めた直接的なビジネスサポート

■ インバンド戦略（現地メディア・旅行会社との関係構築）
対象国（ドイツ・イギリス・フランス・アメリカ）ごとにトラベルエージェンシーを設置し、メディア、旅行会社、業界団体等を適切に選択。これにより、「PR」、「Promotion」、「Travel Trade」等の活動に効果的・持続的に取り組み、市場深耕を図っている。





*2019年行くべきデスティネーション7ランクイン！

■ 二次交通の多言語情報発信
航路、バスの二次交通情報を収集し、英語、中国語（繁体字）にて発信。既存乗換検索サービスとも連携し、Googleマップでの閲覧やルート検索も可能にしている。

■ 観光ファンドを活用したコンテンツ開発支援
瀬戸内地域７県の地銀等の出資により組成された１００億円規模の観光活性化ファンドを活用し、瀬戸内海を周遊する富裕層向けクルーズ船の造船や、地域に残る古民家の宿泊施設等への改修など、地域のコンセプトに合致した観光関連事業者のプロダクト開発や事業拡大等の支援を実施。



17

アンバサダーSTU48との連携

国土交通省

瀬戸内エリアを中心に活動するアイドルグループ「STU48」等と連携し、海や船の楽しさを発信しています。

○公式アンバサダー「STU48」による海・船の魅力発信



メンバーが船舶免許を取得
2級小型船舶操縦士免許（3名）
特殊小型船舶操縦士免許（2名）



STU48号就役式及びセレモニーに
扇田国土交通審議官（現・事務次官）が出席（2019.4.16）



フィリピンの海事大学MAAP練習船寄港
記念式典（広島港、2019.9.5）



マリンアクティビティの魅力発信
（ジャパンインターナショナルボートショー、2019.3.7）

○瀬戸内地域「ご当地アンバサダー」による海・船の魅力発信

中国エリア：久保田夏菜さん（フリーアナウンサー）



マリンチック街道「竹原」を巡り、リアルタイムでSNS発信（2019.8.24）

神戸エリア：KRD8（姫路のご当地アイドル）



海・船関係イベント等に多数出演（2019.7～）

18

国土交通省

地域海事観光推進協議会（仮）の設立について

19

設立趣旨について

国土交通省

背　景

○令和元年６月、海事関係者及び他業界関係者からなる海事観光推進協議会を立ち上げるとともに、ワーキンググループを設置。海事観光分野における観光先進国の実現に貢献すべく検討を行っている。
（参考：http://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_tk1_000073.html）

○他方、新型コロナウイルス感染症の影響により本年３月の訪日外国人旅行者数は、対前年同月比マイナス93.0%となるなど観光分野への影響は深刻であり、事態終息に向けての官民一体の取組はもちろん、終息後を見越した、国内外の観光客を呼び戻しについて検討を進めていかなければならない。

○そのため、事態終息後に期待される政府・関係機関等による観光推進施策を見据えつつ、地域の実情に応じた「海事観光」の整備や魅力発信を積極的に行うことで、観光全体のＶ字回復に寄与する必要がある。

設立趣旨

「海事観光」をキーワードに、それぞれの地域の実情に合わせた訴求効果の高い船旅や海洋周辺の海事関係コンテンツを活かすことで、新型コロナウイルス感染症事態終息後の反転攻勢につなげていくため、各地域における海事関係者のみならず幅広い業界の関係者が綿密に連携し情報交換や事業実施を目指す協議体「地域海事観光推進協議会（仮）」を設置する。

取組例

地方誘客を実現する広域周遊の実現

<レール＆クルーズ>　【2020年夏頃】
※JRT共有建造制度を活用（**中国運輸局**）
西日本旅客鉄道(株)及び瀬戸内海汽船(株)によるプロジェクト。2020年夏を目途に、観光型高速クルーザーを開発・導入し、新たな観光周遊ルートが構築される予定。



航路情報のオープンデータ化促進



MaaS実現を視野に入れた多言語化対応の航路情報提供に向けた標準フォーマット・入力ツールの公表等

インバウンド観光促進のための情報発信強化

・訪日プロモーションに係るJNTOとの積極的連携→アイランドツーリズムの振興に関するプロモーションを実施予定。
・世界に誇れる観光資源（世界遺産、「世界で最も美しい湾クラブ」等）を活用した取組との連携

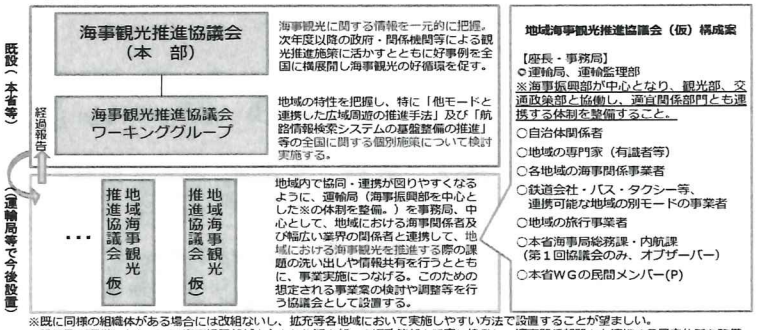


インバウンド向け情報発信強化
（Scenic Japan from the Water）

組織体系について

国土交通省

■組織体系イメージについて



※既に同様の組織体がある場合には改組ないし、拡充等各地域において実施しやすい方法で設置することが望ましい。
※設置及び運営にあたっては海事振興部が中心となり観光部、交通政策部と緊密に協働し、適宜関係部門とも連携する局内体制を整備して取り組むことが必要。

【地域海事観光推進協議会（仮）に期待される役割】
○海事観光推進協議会本部・WGに参加していない自治体や企業から海事観光推進につながる幅広い意見を集め、本省に意見を届けられる場とする。
○経済対策に盛り込まれたGotoキャンペーンの活用や、令和２年度海事観光関係予算等の既存の政策を組み合わせるなどし、地域ごとの実情に応じた事業実施やプロジェクトの組成・具体化を図る。
○事務局である地方運輸局等は、海事振興部が中心となり運輸局内部での協働を図り、国の関係施策の地域事業者等への丁寧な周知と連携の深度化を図り、海事観光に係る事業実現に向けて事業者間の調整等を行うとともに、課題解決のフォローアップを行う。さらに適宜適切に具体的なプロジェクト組成や実現について積極的に地域をリードする。

事　業　報　告

神戸港における船舶航行安全対策検討調査
第１回意見聴取会

１　日　　時　　令和2年7月10日(金)13:30～15:25

２　場　　所　　神戸メリケンパークオリエンタルホテル　４階　瑞天（西）、渚の間

３　出 席 者　　別紙のとおり

４　議　　題

（1）ビジュアル操船シミュレータ実験実施方案について

（2）海上交通流シミュレーション実施方案について

５　資　　料

（1）検討資料意１－１　ビジュアル操船シミュレータ実験実施方案（案）

（2）検討資料意１－２　海上交通流シミュレーション実施方案（案）

６　議　　事

事務局により出席者及び資料の確認を行った後、淺木　健司　座長により議事が進められ、資料の一部に修正を加えた上で各実施方案が了承された。

以　上

別　紙

出　席　者　名　簿

（順不同・敬称略、　　：欠席者）
（※：常任調査研究委員）
（Web：Web会議出席者）

座　　長	淺　木　健　司	海技大学校教授 ※
委　　員	古　荘　雅　生	神戸大学大学院教授 ※
〃	石　黒　一　彦	神戸大学大学院准教授 Web
〃	小見山　純　郎	大阪湾水先区水先人会会長 ※
〃	松　岡　耕太郎	(一社)日本船長協会技術顧問 ※
〃	松　浦　　寛	日本郵船(株)関西支店支店長代理 ※ Web
〃	宮　田　　浩	(株)商船三井海上安全部プロジェクトリーダー ※ Web
〃	菅　野　　亘	川崎汽船(株)関西支店副支店長 ※ Web
〃	村　岡　　博	三菱重工業(株)神戸艦船製造部船渠長 ※
〃	芝　本　　明	川崎重工業(株)神戸造船工場船渠長 ※
関係官公庁	大　達　弘　明	第五管区海上保安本部交通部長
		(代理　平野　宏志　企画調整官)
		(同席　新角　伸浩　航行安全課海務第二係長)
〃	加　瀬　和　浩	神戸海上保安部長
		(代理　狩野　　宏　交通課長)
		(同席　久恒　哲平　航行安全課長)
		(同席　月川　智史　航行安全課第二海務係長)
〃	魚　谷　　憲	近畿地方整備局港湾空港部長 Web
		(代理　石田　　博　港湾計画課長)
〃	中　村　昭　敏	神戸運輸監理部海事振興部長
〃	長谷川　憲　孝	神戸市港湾局副局長
		(代理　畔上　　慧　港湾計画課湾岸道路計画担当係長)
委　託　者	松　本　英　雄	近畿地方整備局 神戸港湾事務所所長 Web
	片　岡　輝　行	〃　副所長 Web
	萩　原　博　美	〃　副所長 Web
	中　川　耕　三	〃　第一工務課長 Web
	芦　田　正　太	〃　工務係長 Web
	久　森　宏　之	〃　建設管理官 Web

委託者	橋本良介	近畿地方整備局	神戸港湾事務所先任建設管理官 Web
〃	中筋みゆき	〃	高潮対策係長 Web
〃	上田静馬	〃	技官 Web
関係者	石原寛也	近畿地方整備局	浪速国道事務所大阪湾岸道路西伸部出張所長 Web
〃	森本聡	〃	建設専門官 Web
〃	山口秀樹	〃	計画課計画係長 Web
〃	松谷翔	〃	大阪湾岸道路西伸部出張所技術係長 Web
関係者	（阪神高速道路(株)	建設事業本部）	
〃	遠藤正隆	神戸建設部企画課課長代理 Web	
〃	小坂崇	〃	技術統括課担当課長 Web
〃	杉山裕樹	〃	湾岸西伸第一建設事業所課長代理 Web
〃	佐藤彰紀	〃	湾岸西伸第一建設事業所主任 Web
〃	加藤祥久	〃	湾岸西伸第二建設事業所所長 Web
〃	河野晴彦	〃	湾岸西伸第二建設事業所課長代理 Web
事務局	奥原徳男	(公社)神戸海難防止研究会	専務理事
〃	伊藤雅之	〃	上席研究員
〃	井田英樹	〃	事業部長
〃	藤原昇	〃	事業部長代理
〃	原大地	(株)日本海洋科学	神戸支店長
〃	島津雅納	〃	シニアコンサルタント
〃	高橋浩子	〃	シニアコンサルタント

神戸港における船舶航行安全対策検討調査
ビジュアル操船シミュレータ実験（１日目）

１　日　　時　　令和2年7月21日(火)09:00～16:40

２　場　　所　　神戸シミュレーションセンター

３　出 席 者　　別紙のとおり

４　シミュレータ実験実施内容（予定表）

０９：００～０９：３０　実施要領等説明

０９：３０～０９：４５　船橋内ｸﾞﾙｰﾌﾟ：Ａ　ケースNo.：新港－１１

０９：４５～１０：０５　船橋内ｸﾞﾙｰﾌﾟ：Ｂ　ケースNo.：新港－１１（操船結果をReplay）

１０：０５～１０：２５　ミーティング

１０：２５～１０：４０　船橋内ｸﾞﾙｰﾌﾟ：Ｂ　ケースNo.：新港－１２

１０：４０～１１：００　船橋内ｸﾞﾙｰﾌﾟ：Ａ　ケースNo.：新港－１２（操船結果をReplay）

１１：００～１１：２０　ミーティング

１１：２０～１１：３５　船橋内ｸﾞﾙｰﾌﾟ：Ａ　ケースNo.：新港－１３

１１：３５～１１：５５　船橋内ｸﾞﾙｰﾌﾟ：Ｂ　ケースNo.：新港－１３（操船結果をReplay）

１１：５５～１２：４５　ミーティング　昼食

１２：４５～１３：０５　船橋内ｸﾞﾙｰﾌﾟ：Ｂ　ケースNo.：新港－１

１３：０５～１３：３０　船橋内ｸﾞﾙｰﾌﾟ：Ａ　ケースNo.：新港－１（操船結果をReplay）

１３：３０～１３：５０　ミーティング

１３：５０～１４：０５　船橋内ｸﾞﾙｰﾌﾟ：Ａ　ケースNo.：新港－２

１４：０５～１４：２５　船橋内ｸﾞﾙｰﾌﾟ：Ｂ　ケースNo.：新港－２（操船結果をReplay）

１４：２５～１４：４５　ミーティング

１４：４５～１５：００　船橋内ｸﾞﾙｰﾌﾟ：Ｂ　ケースNo.：新港－７

１５：００～１５：２０　船橋内ｸﾞﾙｰﾌﾟ：Ａ　ケースNo.：新港－７（操船結果をReplay）

１５：２０～１５：４０　ミーティング

１５：４０～１６：０５　船橋内ｸﾞﾙｰﾌﾟ：Ａ　ケースNo.：新港－６

１６：０５～１６：３５　船橋内ｸﾞﾙｰﾌﾟ：Ｂ　ケースNo.：新港－６（操船結果をReplay）

１６：３５～１７：００　ミーティング　実験2日目のケース検討

１７：００　　解散

別　紙

出　席　者　名　簿

（順不同・敬称略、　　：欠席者）

（※：常任調査研究委員）

座　　長	淺　木　健　司	海技大学校教授 ※
委　　員	古　荘　雅　生	神戸大学大学院教授 ※
〃	石　黒　一　彦	神戸大学大学院准教授
〃	小見山　純　郎	大阪湾水先区水先人会会長 ※
〃	松　岡　耕太郎	(一社)日本船長協会技術顧問 ※
〃	松　浦　　寛	日本郵船(株)関西支店支店長代理 ※
〃	宮　田　　浩	(株)商船三井海上安全部プロジェクトリーダー ※
〃	菅　野　　亘	川崎汽船(株)関西支店副支店長 ※
〃	村　岡　　博	三菱重工業(株)神戸艦船製造部船渠長 ※
〃	芝　本　　明	川崎重工業(株)神戸造船工場船渠長 ※
操　船　者	中　井　　武	大阪湾水先区水先人会副会長
〃	髙　垣　政　治	〃　　副会長
関係官公庁	大　達　弘　明	第五管区海上保安本部交通部長
		(代理　井口　智子　航行安全課長)
〃	加　瀬　和　浩	神戸海上保安部長
		(代理　田川　元嗣　専門官)
〃	魚　谷　　憲	近畿地方整備局港湾空港部長
		(代理　岩崎　崇史　港湾計画課技官)
〃	中　村　昭　敏	神戸運輸監理部海事振興部長
〃	長谷川　憲　孝	神戸市港湾局副局長
		(代理　畔上　　慧　港湾計画課湾岸道路計画担当係長)
委　託　者	中　筋　みゆき	近畿地方整備局 神戸港湾事務所高潮対策係長
〃	上　田　静　馬	〃　　技官
関　係　者	(阪神高速道路(株)	建設事業本部神戸建設部)
〃	杉　山　裕　樹	湾岸西伸第一建設事業所課長代理
事　務　局	奥　原　徳　男	公益社団法人　神戸海難防止研究会専務理事
〃	伊　藤　雅　之	〃　　上席研究員
〃	井　田　英　樹	〃　　事業部長

事務局	岡村米作	(株)日本海洋科学	海事事業ｸﾞﾙｰﾌﾟ海事教育ﾁｰﾑ ｲﾝｽﾄﾗｸﾀｰ
〃	原　大地	〃	神戸支店長
〃	島津雅納	〃	シニアコンサルタント
〃	高橋浩子	〃	シニアコンサルタント
〃	久下剛也	〃	シニアコンサルタント

神戸港における船舶航行安全対策検討調査
ビジュアル操船シミュレータ実験（２日目）

１　日　　時　　令和2年8月12日(水)09:00～16:45

２　場　　所　　神戸シミュレーションセンター

３　出 席 者　　別紙のとおり

４　シミュレータ実験実施内容（予定表）

０９：００～０９：２０　実験1日目レビュー等説明

０９：２０～０９：４５　船橋内ｸﾞﾙｰﾌﾟ：Ｂ　ケースNo.：新港－３

０９：４５～１０：１５　船橋内ｸﾞﾙｰﾌﾟ：Ａ　ケースNo.：新港－３（操船結果をReplay）

１０：１５～１０：３５　ミーティング

１０：３５～１１：００　船橋内ｸﾞﾙｰﾌﾟ：Ａ　ケースNo.：新港－４

１１：００～１１：３０　船橋内ｸﾞﾙｰﾌﾟ：Ｂ　ケースNo.：新港－４（操船結果をReplay）

１１：３０～１１：５０　ミーティング

１１：５０～１２：１０　船橋内ｸﾞﾙｰﾌﾟ：Ｂ　ケースNo.：新港－５

１２：１０～１２：３５　船橋内ｸﾞﾙｰﾌﾟ：Ａ　ケースNo.：新港－５（操船結果をReplay）

１２：３５～１３：２５　ミーティング　昼食

１３：２５～１３：５０　船橋内ｸﾞﾙｰﾌﾟ：Ａ　ケースNo.：新港－８

１３：５０～１４：２０　船橋内ｸﾞﾙｰﾌﾟ：Ｂ　ケースNo.：新港－８（操船結果をReplay）

１４：２０～１４：４０　ミーティング

１４：４０～１５：０５　船橋内ｸﾞﾙｰﾌﾟ：Ｂ　ケースNo.：新港－９

１５：０５～１５：３５　船橋内ｸﾞﾙｰﾌﾟ：Ａ　ケースNo.：新港－９（操船結果をReplay）

１５：３５～１５：５５　ミーティング

１５：５５～１６：１５　船橋内ｸﾞﾙｰﾌﾟ：Ａ　ケースNo.：新港－１０

１６：１５～１６：４０　船橋内ｸﾞﾙｰﾌﾟ：Ｂ　ケースNo.：新港－１０（操船結果をReplay）

１６：４０～１７：００　ミーティング　実験3日目のケース検討

１７：００　　解散

別　紙

出　席　者　名　簿

（順不同・敬称略、　　：欠席者）

（※：常任調査研究委員）

座　　長	淺　木　健　司	海技大学校教授 ※
委　　員	古　莊　雅　生	神戸大学大学院教授 ※
〃	石　黒　一　彦	神戸大学大学院准教授
〃	小見山　純　郎	大阪湾水先区水先人会会長 ※
〃	松　岡　耕太郎	(一社)日本船長協会技術顧問 ※
〃	松　浦　　寛	日本郵船(株)関西支店支店長代理 ※
〃	宮　田　　浩	(株)商船三井海上安全部プロジェクトリーダー ※
〃	菅　野　　亘	川崎汽船(株)関西支店副支店長 ※
〃	村　岡　　博	三菱重工業(株)神戸艦船製造部船渠長 ※
〃	芝　本　　明	川崎重工業(株)神戸造船工場船渠長 ※
操　船　者	髙　垣　政　治	大阪湾水先区水先人会副会長
〃	大　石　真　治	〃　　水先人
関係官公庁	大　達　弘　明	第五管区海上保安本部交通部長
		（代理　井口　智子　航行安全課長）
〃	加　瀬　和　浩	神戸海上保安部長
		（代理　久恒　哲平　航行安全課長）
〃	魚　谷　　憲	近畿地方整備局港湾空港部長
〃	中　村　昭　敏	神戸運輸監理部海事振興部長
〃	長谷川　憲　孝	神戸市港湾局副局長
		（代理　畔上　　慧　港湾計画課湾岸道路計画担当係長）
委　託　者	橋　本　良　介	近畿地方整備局　神戸港湾事務所先任建設管理官
関　係　者	高　橋　雅　樹	近畿地方整備局　浪速国道事務所副所長
関　係　者	(阪神高速道路(株)　建設事業本部神戸建設部)	
〃	加　藤　祥　久	湾岸西伸第二建設事業所長
〃	小　坂　　崇	技術統括課担当課長
事　務　局	奥　原　徳　男	公益社団法人　神戸海難防止研究会専務理事
〃	伊　藤　雅　之	〃　　上席研究員
〃	井　田　英　樹	〃　　事業部長

事務局	岡村米作	(株)日本海洋科学	海事事業ｸﾞﾙｰﾌﾟ海事教育ﾁｰﾑ ｲﾝｽﾄﾗｸﾀｰ
〃	原　大地	〃	神戸支店長
〃	島津雅納	〃	シニアコンサルタント
〃	高橋浩子	〃	シニアコンサルタント
〃	久下剛也	〃	シニアコンサルタント

神戸港における船舶航行安全対策検討調査
ビジュアル操船シミュレータ実験（３日目）

１　日　　時　　令和2年8月18日(火)09:00～14:00

２　場　　所　　神戸シミュレーションセンター

３　出 席 者　　別紙のとおり

４　シミュレータ実験実施内容（予定表）

０９：００～０９：２０　実験2日目レビュー等説明

０９：２０～０９：３５　船橋内ｸﾞﾙｰﾌﾟ：Ａ　ケースNo.：神戸西－５

０９：３５～０９：５５　船橋内ｸﾞﾙｰﾌﾟ：Ｂ　ケースNo.：神戸西－５（操船結果をReplay）

０９：５５～１０：１５　ミーティング

１０：１５～１０：３０　船橋内ｸﾞﾙｰﾌﾟ：Ｂ　ケースNo.：神戸西－６

１０：３０～１０：５０　船橋内ｸﾞﾙｰﾌﾟ：Ａ　ケースNo.：神戸西－６（操船結果をReplay）

１０：５０～１１：１０　ミーティング

１１：１０～１１：３０　船橋内ｸﾞﾙｰﾌﾟ：Ａ　ケースNo.：神戸西－２

１１：３０～１１：５５　船橋内ｸﾞﾙｰﾌﾟ：Ｂ　ケースNo.：神戸西－２（操船結果をReplay）

１１：５５～１２：４５　ミーティング　昼食

１２：４５～１３：０５　船橋内ｸﾞﾙｰﾌﾟ：Ｂ　ケースNo.：神戸西－１

１３：０５～１３：３０　船橋内ｸﾞﾙｰﾌﾟ：Ａ　ケースNo.：神戸西－１（操船結果をReplay）

１３：３０～１３：５０　ミーティング

１３：５０～１４：１５　船橋内ｸﾞﾙｰﾌﾟ：Ａ　ケースNo.：神戸西－３

１４：１５～１４：４５　船橋内ｸﾞﾙｰﾌﾟ：Ｂ　ケースNo.：神戸西－３（操船結果をReplay）

１４：４５～１５：０５　ミーティング

１５：０５～１５：３０　船橋内ｸﾞﾙｰﾌﾟ：Ｂ　ケースNo.：神戸西－４

１５：３０～１６：００　船橋内ｸﾞﾙｰﾌﾟ：Ａ　ケースNo.：神戸西－４（操船結果をReplay）

１６：００～１６：２０　ミーティング

１６：２０～１６：３５　船橋内ｸﾞﾙｰﾌﾟ：Ａ　追加ケース①

１６：３５～１６：５５　船橋内ｸﾞﾙｰﾌﾟ：Ｂ　追加ケース①（操船結果をReplay）

１６：５５～１７：１０　総合ミーティング

１７：１０　　解散

別　紙

出　席　者　名　簿

（順不同・敬称略、　　：欠席者）

（※：常任調査研究委員）

座　　長	淺　木　健　司	海技大学校教授 ※
委　　員	古　荘　雅　生	神戸大学大学院教授 ※
〃	石　黒　一　彦	神戸大学大学院准教授
〃	小見山　純　郎	大阪湾水先区水先人会会長 ※
〃	松　岡　耕太郎	(一社)日本船長協会技術顧問 ※
〃	松　浦　　寛	日本郵船(株)関西支店支店長代理 ※
〃	宮　田　　浩	(株)商船三井海上安全部プロジェクトリーダー ※
〃	菅　野　　亘	川崎汽船(株)関西支店副支店長 ※
〃	村　岡　　博	三菱重工業(株)神戸艦船製造部船渠長 ※
〃	芝　本　　明	川崎重工業(株)神戸造船工場船渠長 ※
操　船　者	中　井　　武	大阪湾水先区水先人会副会長
〃	髙　垣　政　治	〃　　副会長
関係官公庁	大　達　弘　明	第五管区海上保安本部交通部長
		(代理　井口　智子　航行安全課長)
〃	加　瀬　和　浩	神戸海上保安部長
		(代理　久恒　哲平　航行安全課長)
〃	魚　谷　　憲	近畿地方整備局港湾空港部長
〃	中　村　昭　敏	神戸運輸監理部海事振興部長
〃	長谷川　憲　孝	神戸市港湾局副局長
		(代理　畔上　　慧　港湾計画課湾岸道路計画担当係長)
委　託　者	中　筋　みゆき	近畿地方整備局 神戸港湾事務所高潮対策係長
関　係　者	(阪神高速道路(株)	建設事業本部神戸建設部)
〃	河　野　晴　彦	湾岸西伸第二建設事業所課長代理
事　務　局	奥　原　徳　男	公益社団法人 神戸海難防止研究会専務理事
〃	伊　藤　雅　之	〃　　上席研究員
〃	井　田　英　樹	〃　　事業部長
〃	原　　大　地	(株)日本海洋科学神戸支店長
〃	島　津　雅　納	〃　　シニアコンサルタント
〃	高　橋　浩　子	〃　　シニアコンサルタント
〃	久　下　剛　也	〃　　シニアコンサルタント

大阪湾における台風来襲時の避泊場所の安全性に関する調査研究
第１回委員会

１　日　　時　　令和2年8月24日(月)13:30～15:40

２　場　　所　　神戸メリケンパークオリエンタルホテル　4階　瑞天（西・中）の間

３　出 席 者　　別紙のとおり

４　議　　題

（1）調査研究方針について

（2）大阪湾における自然環境等について

（3）大阪湾における台風避泊の状況について

（4）実海域における錨の把駐性能実験実施方案について

５　資　　料

（1）検討資料委１－１　調査研究方針（案）

（2）検討資料委１－２　大阪湾における自然環境等（案）

（3）検討資料委１－３　大阪湾における台風避泊の状況（案）

（4）検討資料委１－４　実海域における錨の把駐性能実験実施方案（案）

６　議　　事

開会にあたり(公社)神戸海難防止研究会会長 村井 五郎 より挨拶を行った。その後、委員長の選任を行い、日當 博喜 委員が委員長に選任された。事務局により出席者及び資料の確認を行い、以後 日當 博喜 委員長により議事が進められた。

７　審 議 結 果

提示された検討資料は、一部文言について委員会における意見等を盛り込み修正することを前提に了承された。

以　上

別　紙

出　席　者　名　簿

（順不同・敬称略、　　：欠席者）

（※：常任調査研究委員）

委員長	日當博喜	海上保安大学校名誉教授 ※
委員	淺木健司	海技大学校教授 ※
〃	大澤輝夫	神戸大学大学院海事科学研究科　教授
〃	西村知久	海上保安大学校海上安全学講座　教授
〃	小見山純郎	大阪湾水先区水先人会会長※
〃	杉本　満	内海水先区水先人会副会長※
〃	松岡耕太郎	(一社)日本船長協会技術顧問※
〃	松浦　寛	日本郵船(株)関西支店支店長代理※
〃	宮田　浩	(株)商船三井海上安全部プロジェクトリーダー※
〃	菅野　亘	川崎汽船(株)関西支店副支店長※
〃	白野哲也	大阪フェリー協会専務理事
〃	橋本正春	合同会社　中村技研工業　代表
関係官公庁	大達弘明	第五管区海上保安本部交通部長
		(同席　谷岡　敦　航行安全課専門官)
〃	花井宏泰	大阪海上保安監部長
		(代理　宮崎　清文　次長)
		(同席　角田　武也　航行安全課第一海務係)
〃	加瀬和浩	神戸海上保安部長
		(同席　清水　景平　航行安全課第一海務係長)
〃	魚谷　憲	近畿地方整備局港湾空港部長
		(代理　中川　勝寛　港湾空港整備・補償課長)
〃	石川洋一	近畿運輸局海上安全環境部長
〃	市川政文	神戸運輸監理部海上安全環境部長
〃	根本和宏	大阪管区気象台気象防災部 気候変動・海洋情報調整官
事務局	村井五郎	(公社)神戸海難防止研究会会長
〃	奥原徳男	〃　専務理事
〃	伊藤雅之	〃　上席研究員
〃	渡川　明	〃　研究部長
〃	藤原　昇	〃　事業部長代理
〃	豊島伸匡	(株)ＭＯＬマリン関西事務所所長代理
〃	古賀一弥	〃　研究員

大阪湾における小型船舶の海難による船舶交通への影響の防止に関する調査研究　第１回委員会

１　日　　時　　令和2年8月26日(水)14:00～15:50

２　場　　所　　神戸メリケンパークオリエンタルホテル　4階　瑞天（西・中）の間

３　出 席 者　　別紙のとおり

４　議　　題

（1）調査研究方針について

（2）自然環境・航行環境について

（3）小型船舶の海難発生状況の分析結果について

（4）遊漁船操船者及び（公社）関西小型船安全協会会員に対するアンケート実施方案について

５　資　　料

（1）検討資料委１－１　調査研究方針（案）

（2）検討資料委１－２　自然環境・航行環境（案）

（3）検討資料委１－３－１　小型船舶の海難発生状況（案）

（4）検討資料委１－３－２　小型船舶の海難の分析結果（案）

（5）検討資料委１－４　遊漁船操船者及び（公社）関西小型船安全協会会員に対するアンケート実施方案（案）

６　議　　事

開会にあたり(公社)神戸海難防止研究会会長 村井 五郎 より挨拶を行った。その後、委員長の選任を行い、松本　宏之　委員が委員長に選任された。事務局により出席者及び資料の確認を行い、以後 松本 宏之 委員長により議事が進められた。

７　審 議 結 果

提示された検討資料は、一部文言について委員会における意見等を盛り込み修正することを前提に了承された。

以　上

別　紙

出　席　者　名　簿

（順不同・敬称略、　　：欠席者）

（※：常任調査研究委員）

委員長	松本宏之	海上保安大学校名誉教授 ※
委員	渕　真輝	神戸大学大学院海事科学研究科准教授 ※
〃	万谷小百合	海技大学校准教授※
〃	小見山純郎	大阪湾水先区水先人会会長※
〃	杉本　満	内海水先人会副会長※
〃	松岡耕太郎	(一社)日本船長協会技術顧問※
〃	松浦　寛	日本郵船(株)関西支店支店長代理※
〃	宮田　浩	(株)商船三井海上安全部プロジェクトリーダー※
〃	菅野　亘	川崎汽船(株)関西支店副支店長※
〃	武田正之	(公社)関西小型船安全協会会長
		(代理　平井　寛　事務局長)
〃	竹長　潤	ＮＰＯ法人ＰＷ安全協会会長
〃	浦　隆幸	全日本海員組合関西地方支部支部長
〃	田渕訓生	全国内航タンカー海運組合関西支部支部長
		(代理　北野　敏夫　事務局長)
〃	白野哲也	大阪フェリー協会専務理事
〃	加藤琢二	神戸旅客船協会会長
		(代理　井上　誠　専務理事)
〃	國友雄二	近畿旅客船協会安全対策委員
関係官公庁	大達弘明	第五管区海上保安本部交通部長
		(代理　平野　宏志　企画調整官)
		(同席　百瀬　俊明　安全対策課第二係)
〃	花井宏泰	大阪海上保安監部長
		(代理　宮崎　清文　次長)
		(同席　角田　武也　航行安全課第一海務係)
〃	加瀬和浩	神戸海上保安部
		(同席　西尾　亮太　航行安全課第一海務係)
〃	石川洋一	近畿運輸局海上安全環境部長
		(代理　山内　達行　海事保安・事故対策調整官)
〃	市川政文	神戸運輸監理部海上安全環境部長

関係官公庁	綱　　潔　之	大阪府港湾局次長
〃	稲　田　信　彦	大阪府環境農林水産部水産課長
		(代理　大道　　斉　水産課課長補佐)
〃	岸　本　至　泰	兵庫県県土整備部土木局港湾課長
		(代理　三木　大陸　港湾課計画振興班長)
〃	長　島　　浩	兵庫県農政環境部農林水産局水産課長
		(代理　森本　利晃　水産課漁政班主幹)
事　務　局	村　井　五　郎	(公社)神戸海難防止研究会会長
〃	奥　原　徳　男	〃　　専務理事
〃	伊　藤　雅　之	〃　　上席研究員
〃	渡　川　　明	〃　　研究部長
〃	藤　原　　昇	〃　　事業部長代理
〃	原　　大　地	(株)日本海洋科学　神戸支店長
〃	久　下　剛　也	〃　　シニアコンサルタント

大阪湾における台風来襲時の避泊場所の安全性に関する調査研究
錨の把駐性能実験（１日目）

１　日　　時　　令和２年９月８日（火）06：00～11：45

２　場　　所　　大阪湾

①北緯34度34分42秒、東経135度17分42秒付近海域

３　錨の把駐性能実験実施内容

JIS-A型を３回、JIS=B型を１回実施後、気象条件が悪化したため実験を中止

４　出　席　者

（順不同・敬称略）

（※：常任調査研究委員）

委員長	日當博喜	海上保安大学校名誉教授 ※
委員	橋本正春	合同会社　中村技研工業　代表
事務局	渡川　明	(公社)神戸海難防止研究会研究部長
〃	豊島伸匡	(株)ＭＯＬマリン関西事務所所長代理
〃	古賀一弥	〃　研究員

以　上

大阪湾における台風来襲時の避泊場所の安全性に関する調査研究
錨の把駐性能実験（２日目）

１　日　　時　　令和２年９月９日（水）０５：５５～１８：４０

２　場　　所　　大阪湾

①北緯34度34分42秒、東経135度17分42秒付近海域

②北緯34度32分07秒、東経135度13分07秒付近海域

３　錨の把駐性能実験実施内容

①地点においてJIS=B型、DA=1型を各３回実施

②地点においてJIS-A型、JIS-B型、DA=1型を各３回実施

４　出　席　者

（順不同・敬称略）

（※：常任調査研究委員）

委員長	日當博喜	海上保安大学校名誉教授 ※
委員	宮田　浩	(株)商船三井海上安全部プロジェクトリーダー※
〃	橋本正春	合同会社　中村技研工業　代表
関係官公庁	花井宏泰	大阪海上保安監部長
		（代理　宮崎　清文　次長）
		（同席　山中　誠也　航行安全課第一海務係）
事務局	伊藤雅之	(公社)神戸海難防止研究会上席研究員
〃	渡川　明	〃　研究部長
〃	豊島伸匡	(株)ＭＯＬマリン関西事務所所長代理
〃	古賀一弥	〃　研究員

以　上

大阪湾における台風来襲時の避泊場所の安全性に関する調査研究
錨の把駐性能実験（３日目）

１　日　　時　　令和2年9月10日(木)06:40～16:15

２　場　　所　　大阪湾

③北緯34度23分48秒、東経135度07分24秒付近海域

３　錨の把駐性能実験実施内容

③地点においてJIS-A型、JIS-B型、DA=1型を各３回実施

４　出　席　者

（順不同・敬称略）

（※：常任調査研究委員）

委員長	日當博喜	海上保安大学校名誉教授 ※
〃	橋本正春	合同会社　中村技研工業　代表
事務局	渡川　明	(公社)神戸海難防止研究会研究部長
〃	豊島伸匡	(株)MOLマリン関西事務所所長代理
〃	古賀一弥	〃　研究員

以　上

令和２年度　海の事故ゼロキャンペーンの実施結果について（報告）

近畿・四国地方海難防止強調運動推進連絡会議
事務局（公社）神戸海難防止研究会
（公財）海上保安協会神戸地方本部

令和２年度全国海難防止強調運動は、７月１６日から３１日まで（１６日間）実施された。

当地方においては、令和２年５月２９日付け　海防研 第４５号「令和２年度近畿・四国地方海難防止強調運動推進に係る取り組みについて」をもって、令和２年度近畿・四国地方海の事故ゼロキャンペーン実施計画（案）について、構成員及び各地区海難防止強調運動運動推進連絡会議議長に意見照会し、当該意見を踏まえた令和２年度近畿・四国地方海の事故ゼロキャンペーン実施計画に基づき運動を推進、展開した。

各関係団体等から事務局に報告のあった実施概要は、次のとおりである。

また、事務局においては、全国海難防止強調運動実行委員会より提供された強調運動啓発用ポスター、リーフレットに加え、更に「ポスター」300 枚、「リーフレット」4,200 枚を増刷するとともに啓発グッズ「付箋セット」15,000 個及び「団扇」15,000 個を作成して関係団体等に配布した。

【各関係団体等の実施内容】

■　構　成　員　　（順不同・敬称略）

団　体　名	実　　施　　概　　要
近畿地方整備局	○広報活動 各事務所においてポスターを掲示するとともに、リーフレット及び啓発グッズを配布し、来所者及び職員等に対して海難防止の意識高揚を図った。
四国地方整備局	○広報活動 本局にてポスターを掲示、リーフレット及び啓発グッズを配布した。
近畿運輸局	○広報活動 庁舎、事務所内に啓発ポスターを掲示し、リーフレット及び広報グッズを備置・配布するとともに、関係団体を通じて、同グッズを一般利用者に配布した。 ○安全運航に関する指導・教育・訓練 貨物船　７隻 タンカー　１隻 その他　３隻（ｾﾒﾝﾄ船２隻、曳船１隻） 計１１隻

団　体　名	実　施　概　要
神戸運輸監理部	○広報活動 ポスターを事務所内に掲示し、来訪者窓口において、パンフレット及び啓発グッズを配布した。 ○安全に関する指導・教育・訓練 安全運航に関する指導隻数 貨物船　１０隻 タンカー　４隻 旅客船　５０隻 作業船　２隻 計６６隻
四国運輸局	○広報活動 本局、徳島運輸支局、高知運輸支局においてポスターを各支局庁舎内に掲示するとともに、リーフレット及び啓発グッズを窓口カウンターに備置し、希望者に配布した。
大阪管区気象台	○広報活動 ① 受領したポスター、リーフレット、啓発グッズを該当海域（大阪・兵庫・和歌山・徳島・高知）の気象台に配布のうえ、各気象台において、ポスターを掲示板等に掲示し、リーフレット及び啓発グッズを受付カウンター等に配置して配布した。 ② 大阪大手前合同庁舎の玄関の掲示板にポスターを掲示した。 ○各種行事 大阪府のイベント等で配布した。
神戸地方海難審判所	○広報活動 7月16日～31日の間、事務室にポスターを掲示し、啓発グッズは、来所する事故関係者及び海難審判への出頭者が使用する控室に常備し、自由に持ち帰ることができるようにするとともに、当所から事故関係者などへの照会文書と併せて送付した。
運輸安全委員会事務局 神戸事務所	○広報活動 7月16日～31日の間、事務所入り口にポスターを掲示するとともに、パンフレットスタンド、執務室のカウンター及び各調査室にリーフレット及び啓発グッズを設置した。
水産庁瀬戸内海漁業調整事務所	○広報活動 ① 当事務所所属漁業取締船「白鷺」及び「みかげ」

団　体　名	実　　施　　概　　要
	に装備している電光式情報表示装置に「海の事故ゼロキャンペーン実施中」や「ライフジャケットを着用しましょう」等のテロップ表示をし、操業中の漁船に対する広報活動を行った。 ② 神戸地方合同庁舎内の共用掲示板（２階）及び、当事務所内にポスターを掲示した。 ○安全運航に関する指導・教育・訓練 漁業取締船による漁業取締巡視を実施した際に、ライフジャケットを着用していなかった漁船乗組員に対して、船外マイクを利用してライフジャケット着用の呼びかけ及び指導を行った。 （指導漁船隻数：１０隻　　１５人）。
(公社)関西小型船安全協会	○広報活動 協会ホームページにて周知した。 また、フェイスブック、ツイッターも活用した。 ○安全運航に関する指導・教育・訓練 7月26日に高知湾においてプレジャーボートを対象に高知海上保安部と合同パトロールを実施した。 プレジャーボート　　５隻（１０人）
全国内航タンカー海運組合	○広報活動 ① 事務所内にポスターを掲示した。 ② 所属組合員にメールにて周知した。
内海水先区水先人会	○実施事項 ① 安全標語を掲げ、各地事務所に掲示した。 『忘れるな　初心！慣れた心に事故潜む』 ② 水先艇に安全旗を掲揚し、水先艇係留基地の整備を実施した。 ③ 「全国海難防止強調運動実施中」の横断幕を本部事務所付近の陸橋に掲示した。 ④ ハーバー当直会員に対し、該当会員が初めて入港する港に関するシミュレータ研修を実施した。 ⑤ 安全衛生委員会を開催し、水先艇乗組員との意見交換会を実施した。 ⑥ 業務連絡会及び技術研修会において、本船乗組員とのＢＲＭの重要性について周知徹底した。
大阪湾水先区水先人会	○広報活動 ① 水先人待機室及び事務所入り口等にポスターを

団　体　名	実　　施　　概　　要
	掲示した。 ② 水先人にリーフレット及び啓発グッズを配布した。 ③ 水先艇乗組員に安全運航の周知徹底をお願いした。
近畿旅客船組合	○広報活動 ① ポスターの掲示場所 ・旅客船待合所３ヶ所（さんふらわあターミナル） ・協会事務所内 ② 所属会員へ周知した。 リーフレット及び啓発グッズを配布した。
神戸旅客船協会	○広報活動 会員宛に安全運航の確保について一層の尽力を要請するとともに、協会事務所内にポスターを掲示し、会員各社にポスター及び啓発グッズを配布した。 ○各種行事 例年実施している安全運航対策委員会は新型コロナウイルスの影響で未開催。旅客船乗組員を対象にした安全運航に関する研修会を、今年度中に２回開催することを予定している。
四国旅客船協会	○広報活動 協会事務所内にポスターを掲示したほか、夏季の多客期における旅客船・カーフェリーの安全運航確保について会員に周知した。 ○各種行事 安全運航に関する講習会は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止し資料を郵送した。
日本押船土運船協会	○広報活動 事務局入口付近へのポスターを掲示し、会員へリーフレット及び啓発グッツを郵送配布した。 ○安全に関する指導・教育・訓練 作業船　　１隻（５人） ○安全教育関係 ７月に海難防止講習会の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として中止となった。
全日本海員組合 中・四国関西地方支部	○広報活動 訪船によるリーフレット配布を実施し、事務所内

団　体　名	実　　施　　概　　要
	にポスターを掲示した。 ○安全に関する指導・教育・訓練 貨物船　　１４隻（　９５人） 旅客船　　５隻（　６７人） 作業船　　３隻（　２３人） その他　　１隻（　　３人） 合計２３隻（１８８人）
大阪湾広域臨海環境整備センター	○広報活動 各事務局にポスターを掲示、リーフレットを設置した。
ＰＷ安全協会関西地方本部	○広報活動 水上オートバイの販売店へポスター、リーフレット等を配布し、ＰＷＣユーザーへの周知活動を実施した。
第五管区海上保安本部	○広報活動 神戸地方第２合同庁舎玄関付近の掲示板にポスターを掲示し、付近設置のリーフレット格納ボックスに入れて入庁者が自由に持ち帰れるように備え置いた。

■　地区推進母体構成員

◆大阪地区海難防止強調運動推進連絡会議　　（順不同・敬称略）

団　体　名	実　施　概　要
大阪筏協会	○広報活動 ① 協会事務所内にポスターを掲示した。 ② 協会会議にて所属員へ周知した。
大阪海運組合	○広報活動 ① 所属ビル１Ｆ 掲示板及び事務所内にポスターを掲示した。 ② 所属組合員にメール及びＦＡＸにて推進活動を周知した。 ③ その他の広報 ・「海難０旗」を事務所カウンターに掲揚した。
大阪曳船事業協同組合	○広報活動 ① 事務所入口にポスターを掲示した。 ② 所属組合員にメールにて周知した。
大阪給油船協会	○広報活動 ① 事務所内にポスターを掲示した。 ② 所属員へ文書での回覧を実施した。
大阪港運協会	○広報活動 ① 事務局事務所内にポスターを掲示した。 ② 所属員にメールにて周知した。
大阪府漁業協同組合連合会	○広報活動 ① 事務所出入口にポスターを掲示した。 ② 所属組合員にメールにて周知した。
大阪釣船業協同組合	○広報活動 ① 店頭にポスターを掲示した。 ② 所属組合員にＦＡＸにて周知した。
大阪船主会	○広報活動 ① 事務所内にポスターを掲示した。 ② 所属員にＦＡＸにて周知した。 ③ 社内訪問者にリーフレットを配布した。
大阪府タグ事業協同組合	○広報活動 ① 組合テナントエントランス掲示板にポスターを掲示した。 ② 関係者へメールにより周知した。
大阪フェリー協会	○広報活動 ① 大阪南港・コスモの各フェリーターミナルにポスターを掲示した。

団　体　名	実　　施　　概　　要
	② 各フェリー会社へ周知した。
大阪北港地区防災協議会	○広報活動 ① 桜島埠頭石油埠頭事務所・梅町事務所にポスターを掲示した。 ② 協議会所属事務所に対し、資料を送付し協力を要請した。 ○安全に関する指導・教育・訓練 救命胴衣着脱・救命浮環投与訓練を実施した。
大阪府ヨットセーリング連盟	○広報活動 ① 二色ハーバー入口及びロビーにポスターを掲示した。 ② 連盟にメール及び口頭にて周知した。
大阪湾水先区水先人会	別掲
(公社)関西小型船安全協会	別掲
近畿海事広報協会	○広報活動 ① 事務所内にポスターを掲示した。 ② 協会員に口頭にて周知した。
近畿旅客船協会	別掲
日本小型船舶検査機構 大阪支部	○広報活動 ① 事務所受付窓口付近にポスターを掲示した。 ② 職員に文書回覧にて周知した。 ③ 発航前チェックリストなどリーフレットを受検者に配布した。
浚渫業協会	○広報活動 ① 会員会社玄関及び執務室にポスターを掲示した。 ② 会員会社を介して所属船にリーフレットの配布を実施し周知した。
全関西磯釣連盟	○広報活動 ① 連盟事務所内にポスターを掲示した。 ② 理事会及びＳＮＳ（ライン）を利用し周知した。
全国内航タンカー海運組合	別掲
船員災害防止協会 近畿支部	○広報活動 ① 事務所内にポスターを掲示した。 ② 協会関係者へメールにより周知した。

団　体　名	実　　施　　概　　要
全日本海員組合 大阪支部	○広報活動 ① 事務所内にポスターを掲示した。 ② 所属組合員へメールにより周知した。
築友会	○広報活動 ① 各会員事務所内にポスターを掲示した。 ② 各会員事務所へリーフレットを配布し周知した。
近畿運輸局 海上安全環境部	別掲
近畿地方整備局 大阪港湾・空港整備事務所	別掲
大阪府港湾局	○広報活動 ① 執務室入口にポスターを掲示した。 ② 職員に文書回覧にて周知した。
大阪府環境農林水産部 水産課	○広報活動 ① 執務室内にポスターを掲示した。 ② 職員に文書回覧にて周知した。
大阪市港湾局	○広報活動 ① 第２突堤事務所内にポスターを掲示した。 ② 職員に文書回覧及びリーフレット配布にて周知した。
大阪市水上警察	○広報活動 ① 屋外掲示板にポスターを掲示した。 ② 会議時において伝達及び勤務日誌への記載にて周知した。
大阪港航行安全情報センター （東洋信号通信社）	○広報活動 ① 事務室入口及び休憩所にポスターを掲示した。 ② 職員に文書回覧にて周知した。
大阪港港湾工事連絡協議会	○広報活動 ① 会議室及び各事務所内にポスターを掲示した。 ② 工程連絡会議及び傘下事業所内会議等により周知した。
大阪港輸入木材協議会	○広報活動 ① 事務所内にポスターを掲示した。 ② 所属員にＦＡＸにて周知した。
阪神国際港湾(株)	○広報活動 ① 事務所窓口及び旧性質にポスターを掲示した。

団　体　名	実　　施　　概　　要
大阪台船係留管理組合	○広報活動 ① 事務室内にポスターを掲示した。 ② 組合員にメールにて周知した。
日本押船土運船協会	別掲
大阪湾広域臨海環境整備センター	別掲
関西マリーナ協議会	○広報活動 ① 淡輪ヨットハーバー内告知板にポスターを掲示した。 ② 会員にリーフレットを配布して周知した。
日本海洋レジャー安全振興協会 近畿事務所	○広報活動 ① 小型船舶操縦士国家試験更新講習会場にポスターを掲示した。 ② 免許受領者にリーフレットを配布して周知した。
マリンスポーツ財団	○広報活動 ① 事務所入口にポスターを掲示した。 ② 所属員に文書回覧にて周知した。 ③ 啓発グッズを配布して周知した。

団　体　名	実　　施　　概　　要
大阪海上保安監部 堺海上保安署 岸和田海上保安署 関西空港海上保安航空基地	○広報活動 ① ポスターの掲示場所 ・庁舎、各事務所掲示板 ・大阪市営地下鉄中央線大阪港駅、旅客船待合室 漁協、マリーナ等 ② 所属員への周知方法 周知文書、メール等 ○各種行事 ・近畿運輸局との旅客船安全点検　　２回 ○安全に関する指導・教育・訓練 ① 安全運航に関する指導隻数 漁船　　７隻（　７人） プレジャーボート　２０８隻（２５０人） 貨物船　　３５隻（１２３人） タンカー　　４９隻（１４７人） 旅客船　　３隻（　１２人） 作業船　　２４隻（　２４人） その他　　７７隻（　７７人） 合計　４０３隻（６４０人） ② 企業訪問件数　　５２件（　６５人） ○安全教育関係 その他　　１１回実施　１５２人受講 ◆地方運動関係◆ 霧海難防止キャンペーン 企業等訪問による啓発 実施回数　１５回（１５人）

◆兵庫県阪神淡路地区海難防止強調運動推進連絡会議　　(順不同・敬称略)

団　体　名	実　施　概　要
神戸地区石油コンビナート等安全推進協議会 寄神建設(株) 神戸マリン(株) 日本沖荷役安全協会 兵庫県漁業協同組合連合会 (一財)神戸観光局 港湾振興部 神戸海上保安部 西宮海上保安署	○広報活動 ① 海の事故ゼロキャンペーン期間前及び期間中、漁協、マリーナ等を訪問し、ポスター、リーフレットを配布しての周知・啓発活動を実施した。 ② 各企業の事務所出入口にポスターを掲示し、来客者に周知したほか、本船にリーフレットを配布し事故防止を呼び掛けた。 ③ 協会の安全情報誌や財団発行の機関紙にリーフレットを掲載し、会員等に周知した。 ④ 船艇、関係各所での「海難ゼロ」旗の掲揚により事故防止啓発を実施した。 ○安全に関する指導・教育・訓練 ① 安全運航に関する指導隻数 漁船　５５隻（　５５人） プレジャーボート　９隻（　９人） 貨物船　６隻（　６人） タンカー　３４隻（１４４人） その他　３０隻（　３０人） 合計１３４隻（２４４人） 企業等訪問件数　４０件（　４４人） ◆地方運動関係◆ ○霧海難防止キャンペーン 実施内容 ① プレジャーボート、漁船等にリーフレットを配布して周知・啓発活動を実施した。 ②各企業の事務所出入口にポスターを掲示し、来客者に周知したほか、作業船にリーフレットを配布し事故防止を呼び掛けた。 実施回数　７４回　　参加人数　５５人

◆播磨地区海難防止強調運動推進連絡会議　　（順不同・敬称略）

団　体　名	実　施　概　要
(株)ダイセル ハリマシッピングサービス(株) 住友大阪セメント(株)赤穂工場 (株)神戸製鋼所加古川製鉄所 早駒運輸(株) (株)日本触媒 中播磨県民センター 　姫路農林水産振興事務所 姫路海上保安部 加古川海上保安署	○広報活動 ① 講習会等は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より大規模なものは中止となったが、三密を回避しての企業への訪問、船舶への訪船指導、海難防止講習会、学生を対象とした海上安全教室などを実施した。 ② 構成員に対しては職場等での自発的な活動を依頼することにより、間接的ではあるものの積極的な活動ができたと考えられる。 ③ 今後も感染防止に配慮しながらホームページ等の各種ＳＮＳを積極的に活用した海難防止活動を実施することとしている。 ④ 施設内（各構成員）及び所属船艇３隻へのポスター掲示、横断幕設置及び「海の日」旗の掲示を実施した。 ○各種行事 ① 7月7日(火)管内海水浴場管理者との海難防止意見交換会を実施した。 ② 7月 10 日(金)海事局と夏季旅客船合同立入検査を実施した。 ③ 7月 23 日(木)家島中学校生徒に対する合同海上安全教室を実施した。 ④ 7月 25 日(土)小型船舶免許講習者への海難防止講習会を実施した。 ⑤ 7月 29 日(水)内航タンカー組合との合同パトロールを実施した ⑥ 7月 31 日(金)姫路港・相生港・赤穂港 台風津波対策委員会を実施した ○安全に関する指導・教育・訓練 ① 安全運航に関する指導隻数 漁船　４隻 プレジャーボート　３６隻 タンカー　２隻 合計　４４隻

団　体　名	実　　施　　概　　要
	企業等訪問件数　　４４件 ② 安全教育関係 海上安全教室　１回　２４人受講 海難防止講習会　１回　３４人受講 計５８人

◆和歌山北部地区海難防止強調運動推進連絡会議　　（順不同・敬称略）

団　体　名	実　　施　　概　　要
和歌山海上保安部	○広報活動 構成員による各事務所等へのポスターの掲示、社内メール、企業内会議、関係船舶乗員に対する訪船指導等による周知を実施した。 ○各種行事 ① 和歌山海上保安部、関西小型船安全協会、海上安全指導員との合同パトロールを実施した。 ② 和歌山海上保安部が、早朝に出港するプレジャーボート運航者に対し、リーフレット及び啓発グッズを配布し、海難防止啓発運動を実施した。 ○安全に関する指導・教育・訓練 ① 安全運航に関する指導隻数 漁船　１隻 プレジャーボート　２４隻 タンカー　１２３隻 その他　２隻 合計　１５０隻 企業等訪問件数　７３件 ② 安全教育関係 海難防止講習会　１回　３３人受講

◆紀南地区海上安全対策協議会　　（順不同・敬称略）

団　体　名	実　施　概　要
田辺海上保安部 串本海上保安署	○広報活動 ① 海上安全指導員と巡視艇「むろかぜ」との合同パトロールで「海の事故ゼロキャンペーン」の広報を実施した。 ② 7月27日(月)和歌山水難救済会役員（理事）への感謝状授与式を実施した。同会の育成に努め、水難救済思想の普及啓発に多大な貢献をされたとして、田辺海上保安部長より感謝状が授与された。 新聞記者による本感謝状授与式の取材に併せて「海の事故ゼロキャンペーン」について広報した。 ③ FM TANABE よるラジオを活用した広報活動を実施した。 ・期間中ワンポイントメッセージを12回放送した。 ・7月17日(金)に「海の安全情報・緊急情報配信サービス」及び「AISの小型船舶の有効性」について説明した。 ○各種行事 7月23日(木)に白良浜周辺合同防犯パトロールにて、「お酒を飲んだら泳がない」等を呼びかけ、海の事故防止について啓発活動を実施した。 ○安全に関する指導・教育・訓練 ① 7月29日(水)に海上安全指導員と巡視艇「むろかぜ」との合同パトロールにて、プレジャーボート及び水上オートバイ等に対し、発航前点検等の実施及び救命胴衣の常時着用を指導した。 ② 貨物船に対し見張りの徹底及び意思疎通の促進に係る指導を実施した。 ③ 管内の漁業協同組合等に対しポスターを配布するとともに、海の事故防止等についての指導を実施した。 ④ 安全運航に関する指導隻数 漁船　７隻 プレジャーボート　２８隻 貨物船　２隻 合計　３７隻 企業等訪問件数　２２件

団　体　名	実　　施　　概　　要
	⑤安全教育関係 海上安全教室　　１回　　２０人受講

◆徳島地区海難防止強調運動推進連絡会議　　（順不同・敬称略）

団　体　名	実　　施　　概　　要
徳島海上保安部	○安全に関する指導・教育・訓練 安全運航に関する指導隻数 漁船　　１０隻（１０人） プレジャーボート　　１５隻（１５人） その他　　２隻（　２人） 合計２７隻（２７人） 企業等問件数　　３７件（３７人） ○安全教育関係 その他　　１回（6名受講）

◆高知地区海難防止強調運動推進連絡会議　　（順不同・敬称略）

団　体　名	実　　施　　概　　要
高知県高知土木事務所 高知県須崎土木事務所 室戸市役所 奈半利町 高知海上保安部 宿毛海上保安署 土佐清水海上保安署	○広報活動 ① ポスター、リーフレットの配布及び掲示 ② 関係団体（市町村等）への情報提供 ○各種行事 海上安全指導員との合同パトロールを実施した。 ○安全に関する指導・教育・訓練 ① 安全運航に関する指導隻数 漁船　　２００隻（２０４人） プレジャーボート　　１２隻（　１２人） 貨物船　　１３隻（　７８人） 合計２２５隻（２９３人） ② 企業等訪問件数　　８５件（　８５人） ○安全教育関係 海上安全教室　　１回　　１２名受講 海難防止講習会　２回　　９４名受講 合計１０６名

◆大阪湾海上交通センター　　（順不同・敬称略）

団　体　名	実　　施　　概　　要
大阪湾海上交通センター	○広報・啓発活動 ①指示書等による周知 巨大船等の航路通報受理後に作成する指示書に海の事故ゼロキャンペーン運動における推進事項を記載のうえ指示書等を返送し遵守事項を周知した。（周知件数：２３５件） ②ＡＩＳによる周知 情報提供ラインを設定して、外洋から内海に向かう船舶に対し宛先指定送信により、海の事故ゼロキャンペーン及び推進事項のメッセージを送信し周知した。（周知隻数：２９０６隻） ③ ラジオ放送による周知 日本語、英語の定時放送で各７６８回、同キャンペーンを周知した。 ④ ホームページによる周知 運動期間中トップページと新着情報欄に掲載し、同キャンペーンを周知した。 ○安全に関する指導・教育・訓練 漁業協同組合への訪問指導を６カ所実施した。

【各関係団体等の活動写真】（順不同）

令和２年度 近畿・四国地方海の事故ゼロキャンペーン活動状況

構　成　員

近畿運輸局



近畿運輸局



神戸運輸監理部



神戸運輸監理部





大阪管区気象台

大阪管区気象台



神戸地方海難審判所



神戸地方海難審判所



水産庁瀬戸内海漁業調整事務所



水産庁瀬戸内海漁業調整事務所
ライフジャケット着用指導・呼びかけ



水産庁瀬戸内海漁業調整事務所
ライフジャケット着用指導



関西小型船安全協会



大阪湾水先区水先人会



大阪湾水先区水先人会



神戸旅客船協会



日本押船土運船協会



日本押船土運船協会

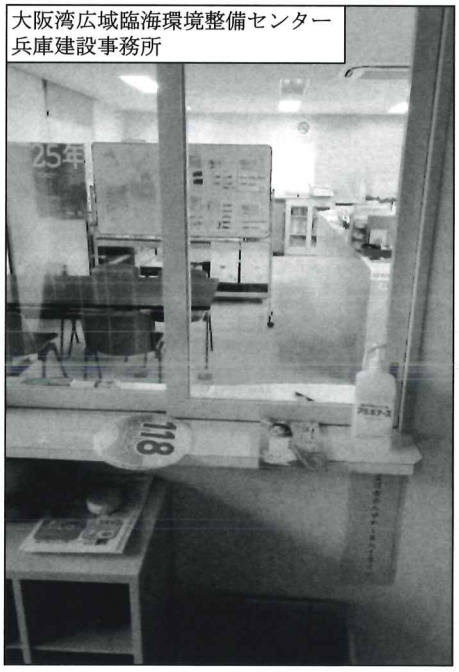


大阪湾広域臨海環境整備センター



関西小型船安全協会

大阪湾広域臨海環境整備センター
兵庫建設事務所



大阪湾広域臨海環境整備センター
大阪建設事務所



第五管区海上保安本部



第五管区海上保安本部



大阪地区海難防止強調運動推進連絡会議

啓　発　活　動

阪神国際港湾(株)



マリンスポーツ財団



浚渫業協会



関西小型船安全協会



大阪港港湾工事連絡協議会



大阪港港湾工事連絡協議会



大阪海上保安監部



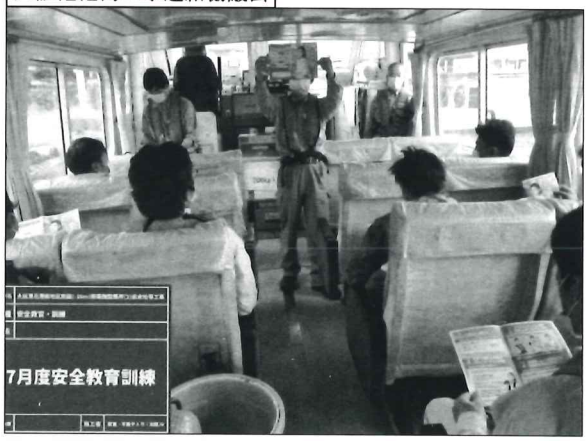
地下鉄大阪港駅に啓発ポスターを掲示

安　全　教　育

大阪港港湾工事連絡協議会



大阪港港湾工事連絡協議会



大阪港港湾工事連絡協議会



訪問・訪船指導

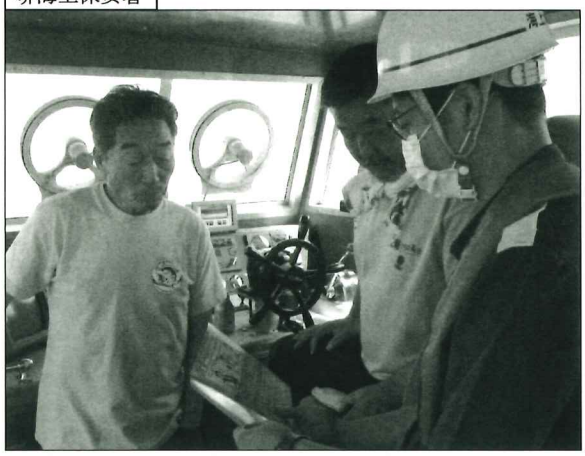
大阪海上保安監部



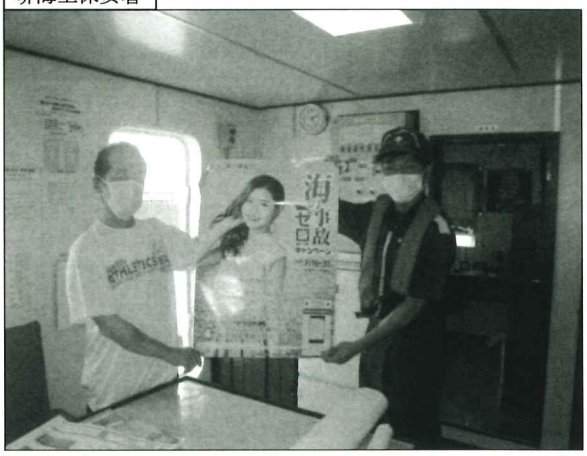
大阪海上保安監部



堺海上保安署



堺海上保安署



関西空港海上保安航空基地・岸和田海上保安署





兵庫県阪神淡路地区海難防止強調運動推進連絡会議

啓　発　活　動

神戸地区石油コンビナート等安全推進協議会



神戸地区石油コンビナート等安全推進協議会



神戸地区石油コンビナート等安全推進協議会



神戸地区石油コンビナート等安全推進協議会



神戸地区石油コンビナート等安全推進協議会



神戸地区石油コンビナート等安全推進協議会



神戸地区石油コンビナート等安全推進協議会



神戸地区石油コンビナート等安全推進協議会



神戸地区石油コンビナート等安全推進協議会



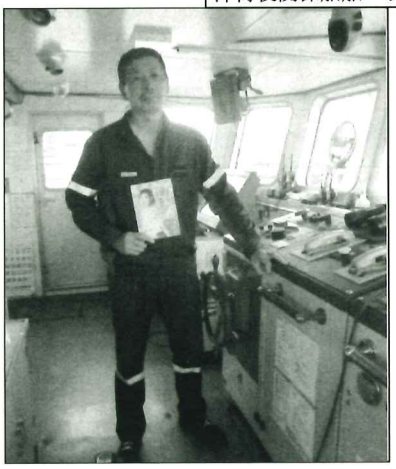
神戸地区石油コンビナート等安全推進協議会

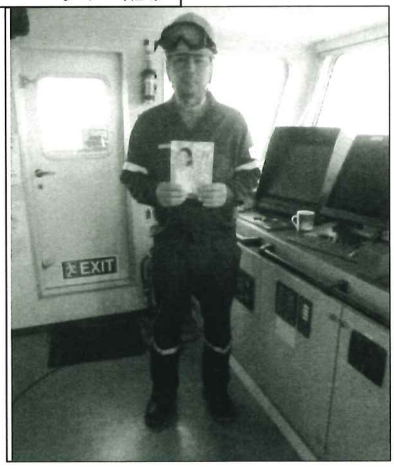


日本沖荷役安全協会　神戸支部

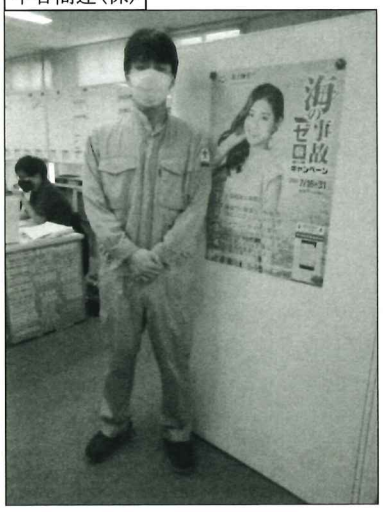


沖荷役関係船舶へリーフレットの配布





中谷商運(株)





船舶防災訓練（ＡＥＤ慣熟訓練）

寄神建設(株)



船舶防災訓練（流出油防除訓練）

寄神建設(株)



播磨地区海難防止強調運動推進連絡会議

啓　発　活　動

(株)ダイセル



ハリマシッピングサービス(株)



(株)神戸製鋼所 加古川製鉄所



住友大阪セメント(株)赤穂工場



早駒運輸(株)



早駒運輸所属船内



（株）日本触媒



（株）日本触媒



姫路農林水産振興事務所



キャンペーン周知活動



キャンペーン周知活動



講習会・安全教室等

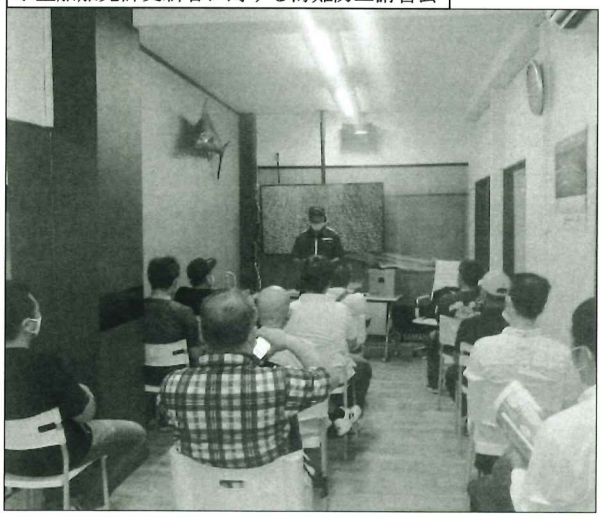
管内海水浴場管理者との海難防止意見交換会



姫路港・相生港・赤穂港台風津波対策委員会



小型船舶免許更新者に対する海難防止講習会



家島中学校生徒に対する合同安全教室



海事局との旅客船合同立入検査



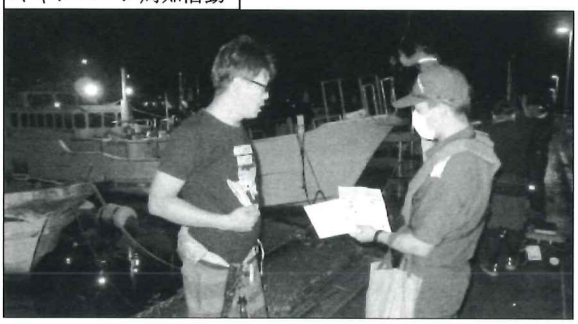
内航タンカー組合との合同パトロール



和歌山北部地区海難防止強調運動推進連絡会議

啓　発　活　動

キャンペーン周知活動



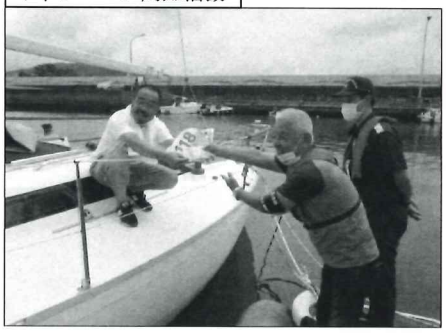
キャンペーン周知活動



キャンペーン周知活動



キャンペーン周知活動



キャンペーン周知活動

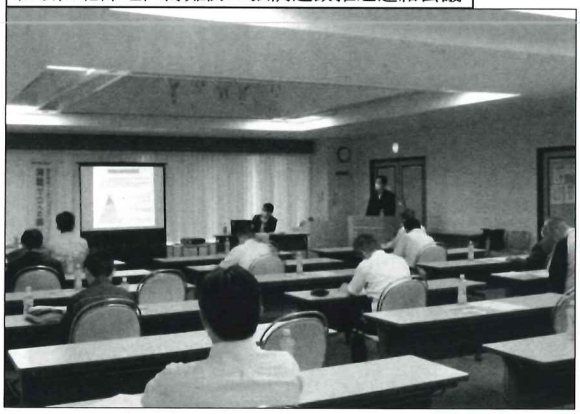


キャンペーン周知活動

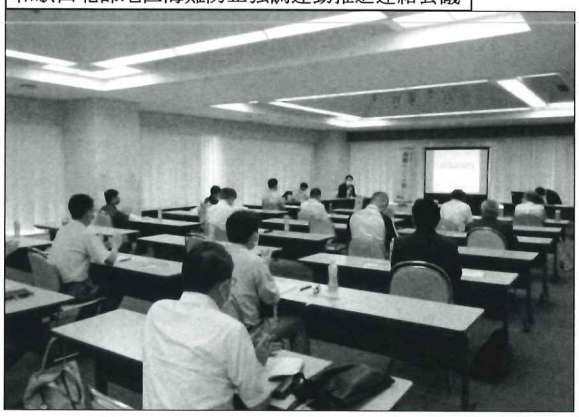


講習会・安全教室等

和歌山北部地区海難防止強調運動推進連絡会議



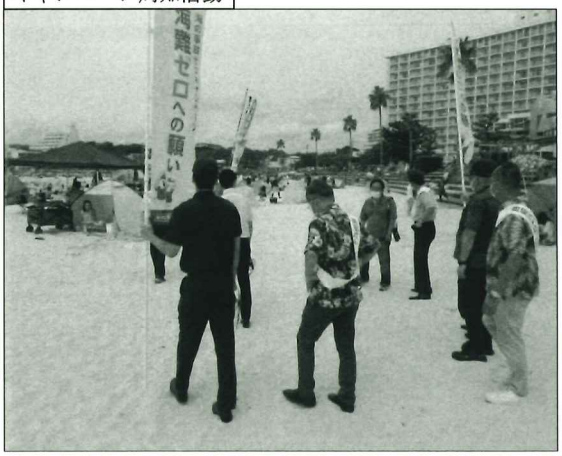
和歌山北部地区海難防止強調運動推進連絡会議



紀南地区海上安全対策協議会

啓　発　活　動

キャンペーン周知活動



キャンペーン周知活動



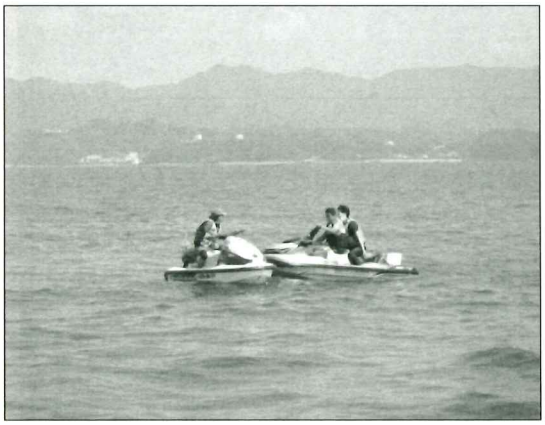
キャンペーン周知活動



キャンペーン周知活動



訪問・訪船指導





徳島地区海難防止強調運動推進連絡会議

啓　発　活　動

キャンペーン周知活動



キャンペーン周知活動



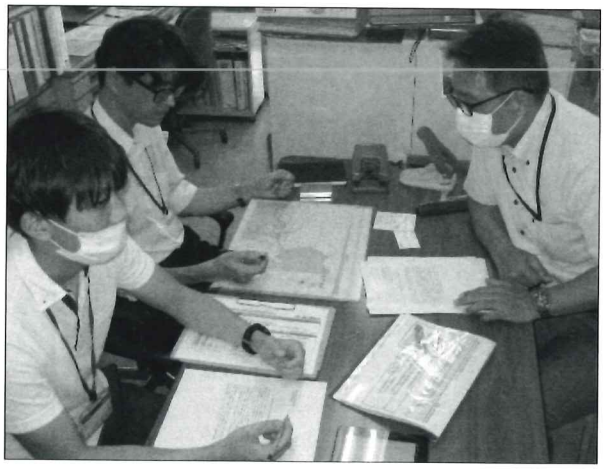
キャンペーン周知活動



キャンペーン周知活動







講習会・安全教室等

更新講習会



訪問・訪船指導



高知地区海難防止強調運動推進連絡会議

啓　発　活　動

キャンペーン周知活動



キャンペーン周知活動



キャンペーン周知活動



キャンペーン周知活動



キャンペーン周知活動



キャンペーン周知活動



室戸市役所



奈半利町役場



高知県（須崎土木事務所）





高知県（高知土木事務所）





講習会・安全教室等

海上安全教室







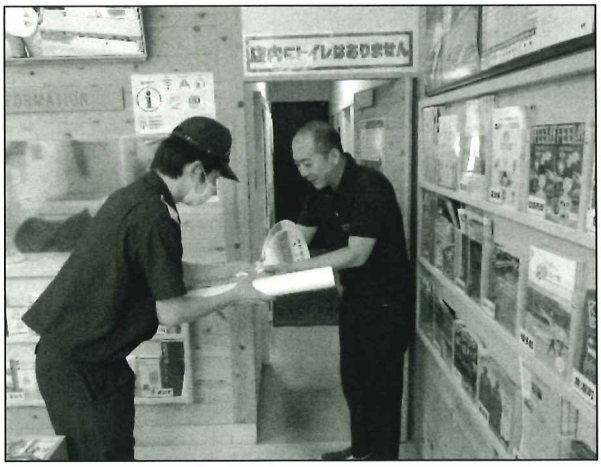




訪問・訪船指導

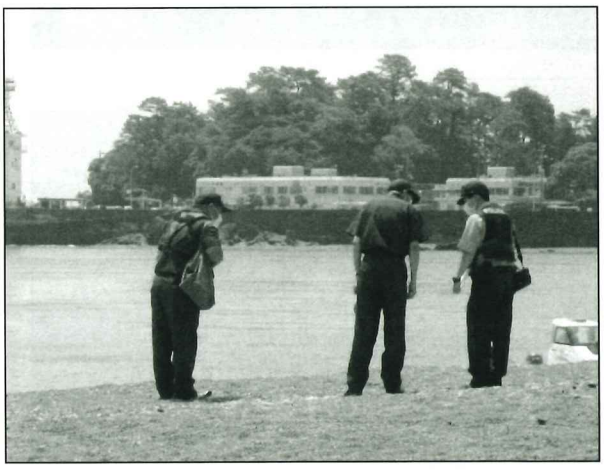














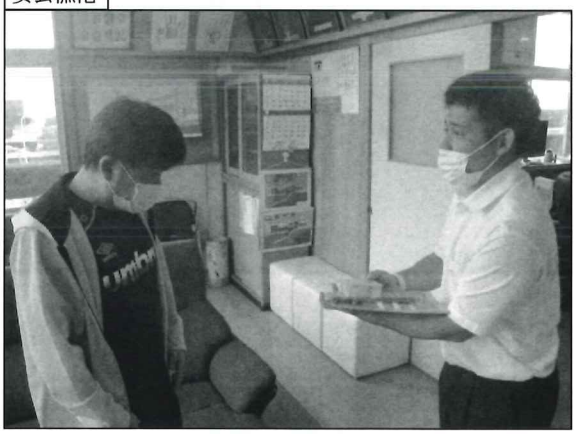




吉川漁港



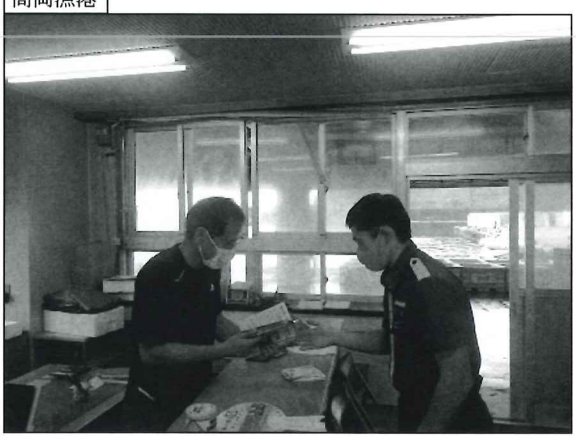
安芸漁港



室戸岬漁港



高岡漁港



訪船指導（さんれい）



訪船指導（さんれい）



訪船指導（とさみずき）



訪船指導（とさみずき）



会　務　報　告

吉　野　務　会

第75回　業務運営会議

1　日　　時　　令和2年7月15日(水)12:00～12:35

2　場　　所　　商船三井ビル　4F　会議室

3　出 席 者　　(順不同・敬称略)

議長 代表理事	村 井 五 郎	(公社)神戸海難防止研究会会長
業務執行理事	奥 原 徳 男	(公社)神戸海難防止研究会専務理
構 成 員	久 保 雅 義	神戸大学名誉教授
〃	末 岡 民 行	内海水先区水先人会会長
〃	小見山 純 郎	大阪湾水先区水先人会会長 (代理　髙垣　政治　副会長)
〃	葛 西 弘 樹	(一社)日本船長協会会長 (代理　松岡　耕太郎　技術顧問)
〃	森 下 貴 史	(株)商船三井関西支店長 (代理　宮田　浩　海上安全部プロジェクトリーダー)
〃	菅 野　亘	川崎汽船(株)関西支店副支店長
〃	安 藤 正 哲	日本郵船(株)関西支店長 (代理　松浦　寛　支店長代理)
〃	藤 井 寿 夫	(株)神戸製鋼所顧問
事 務 局	井 田 英 樹	(公社)神戸海難防止研究会事業部長
〃	藤 原　昇	(公社)神戸海難防止研究会事業部長代理

4　議　　題

(1) 業務報告等について

(2) その他

5　資　　料

席上配布

資料1　業務報告等

6　議事概要

村井議長の挨拶があり、引き続き議事に入った。

奥原業務執行理事より、議題(1)業務報告等について説明があった。特に意見等はなく承認された。議題(2)その他について、次回の業務運営会議等の開催予定日について奥原業務執行理事より説明があった。

以　上

第76回　業務運営会議

1　日　　時　　令和2年9月16日(水)12:00～12:40

2　場　　所　　商船三井ビル　4F　会議室

3　出 席 者　　(順不同・敬称略)

議長 代表理事	村 井 五 郎	(公社)神戸海難防止研究会会長
業務執行理事	奥 原 徳 男	(公社)神戸海難防止研究会専務理
構 成 員	久 保 雅 義	神戸大学名誉教授
〃	末 岡 民 行	内海水先区水先人会会長
〃	小見山 純 郎	大阪湾水先区水先人会会長
		(代理　中井　　武　副会長)
〃	葛 西 弘 樹	(一社)日本船長協会会長
		(代理　松岡　耕太郎　技術顧問)
〃	森 下 貴 史	(株)商船三井関西支店長
		(代理　宮田　浩　海上安全部プロジェクトリーダー)
〃	菅 野　　亘	川崎汽船(株)関西支店副支店長
〃	安 藤 正 哲	日本郵船(株)関西支店長
		(代理　松浦　寛　支店長代理)
〃	藤 井 寿 夫	(株)神戸製鋼所顧問
事 務 局	渡 川　　明	(公社)神戸海難防止研究会研究部長
〃	井 田 英 樹	(公社)神戸海難防止研究会事業部長

4　議　　題

(1) 業務報告等について

(2) その他

5　資　　料

席上配布

資料1　業務報告等

6　議 事 概 要

村井議長の挨拶があり、引き続き議事に入った。

奥原業務執行理事より、議題(1) 業務報告等について説明があった。特に意見等はなく承認された。議題(2) その他について、次回の業務運営会議等の開催予定日について奥原業務執行理事より説明があった。

以　上

船舶交通随感

第６回　航路の種類に関する一考

海上保安大学校名誉教授
神戸大学客員教授
松　本　宏　之

航路といえば、ご年配諸兄の中には、岡晴夫の「憧れのハワイ航路」という歌謡曲を思い浮かべる人もいるかもしれない。船乗りにとって馴染み深い航路という言葉は、沿岸航路、大圏航路、北極海航路、北米航路、神戸中央航路、第三航路、明石海峡航路など、さまざまな使い方があり、一定の共通の認識があるように思われるが、実は多義性を有している。

航路という航海用語を法的意義に着目して類型化すると、まず法律に基づかない航路と法律に基づく航路に分類される。前者には、インド航路や離島航路といった発見的あるいは経験的に用いるヒューリスティックな航路、大阪～別府航路といった便宜的な用語としての航路、一般社団法人日本船長協会が分離通航方式として自主設定した通航路や深水深航路などがある。一方、後者は法定航路とよばれ、例えば港則法施行規則の別表第二に定める航路、海上交通安全法の別表に定める航路などがあり、港則法上の航路は港の形態および船舶交通の流れの実態を考慮して、港内における船舶交通の安全を図るために設けられ、海上交通安全法上の航路は輻輳海域での船舶交通の安全を図るために、船舶交通量と可航水域等を考慮して設定されている。

法的拘束力の観点から述べるならば、港則法上の航路では航路航行義務（第12条）のほかに、「航路外から航路に入り、又は航路から航路外に出ようとする船舶は、航路を航行する他の船舶の進路を避けなければならない。」（第14条第1項）といった航法が規定され、また海上交通安全法上の航路では航路航行義務（第4条）のほかに、「航路外から航路に入り、航路から航路外に出、若しくは航路を横断しようとし、又は航路をこれに沿わないで航行している船舶（漁ろう船等を除く。）は、航路をこれに沿つて航行している他の船舶と衝突するおそれがあるときは、当該他の船舶の進路を避けなければならない。」（第3条第1項）といった航法が規定され、船舶が従うべき航行安全上の公のルールが適用される航路であることがわかる。

ところで法定航路が規定される港則法や海上交通安全法を所管するのは海上保安庁（交通部）であるが、海上保安庁海洋情報部が水路図誌等で明示するものとして推薦航路（平成30年1月に伊豆大島西岸に設定されたSOLAS条約に基づく推薦航路は除く。）がある。海上保安庁が推薦する航路なので何らかの強制力があるように思われるかもしれないが、推

薦航路とは地形、海潮流その他自然的条件のみを考慮の上、航海の安全のために水路図誌の発行者が推薦した航路（海図上に黒色の実線や破線で記載）であり、他船との横切りや行き会いといった交通的条件を考慮していないから、衝突予防等に関する航法については、別途、関係法令に従わなければならない。したがって海図等でよくみる推薦航路は航海者に対する有用な情報として活用されているものの、利用する場合は水路図誌使用の手引（書誌第801号）にも記載されているように十分注意する必要があると思われる。

推薦航路の法的拘束力が問題となった東京高等裁判所の判決では、先例的な意義はともかく、水路業務法に基づき編纂された水路誌に一定の規範性を認め、過失認定プロセスにおいて推薦航路にも関係人に対する法的拘束力を認めている。しかし、確かに水路誌の記載事項に留意することが海事従事者の規範意識にまで高められているといえないこともないが、これは水路誌の事実たる規範性に着目したものであり、避航義務などを規定する航法に関する法律的な規範性とは異なる性格を有していると思われる。したがって現段階では、推薦航路は法的拘束力を有していないと解するのが通説であると考えられる。

ところで、港には二種類の法定航路があることをご存じだろうか。港に設定されている航路には、港則法に基づく航路と港湾法に基づく航路があり、港則法上の航路は海上保安庁が発行する海図にマゼンタ色のライン等で明示されており、また港湾法上の航路は港湾計画の関連資料等に所定の方法で記載されている。すなわち、わが国には港則法上の航路と港湾法上の航路が存在する港や港湾法上の航路のみが存在する港などが混在しており、港則法上の航路と港湾法上の航路が存在する港であっても、双方の航路が同一水域上に重複して設定されている場合もあれば、場所や諸元（長さや幅員など）が異なる場合もある。さらにこれらの法定航路の管轄も、港則法上の航路は警察事務を掌る港長であるのに対し、港湾法上の航路については管理事務を掌る港湾管理者等であり、同じ港にあっても航路設定の目的が異なることがわかる。こういった関係は、海上交通安全法上の航路と港湾法上の開発保全航路の関係とも類似している。

したがって、各種の委員会等で「航路だから優先権がある」といった趣旨の発言を聞くことがあるが、単なる港湾法上の航路の場合は港則法上の航路と異なり、基本的には航路外から航路に入る船舶が航路を航行する船舶を避ける義務はなく、仮に海上衝突予防法上の喫水制限船であったとしても安全な通航を妨げられないという保護が与えられるだけで、必ずしも避航してもらえるわけではない。また港則法上の航路と港湾法上の航路の幅に関する基準は、本来は各々の法目的に鑑みて別個に存在するものであって、さまざまなデータに基づき個々具体的に検討すべきものであると考えられる。いずれにせよ航路という用語は多義性を有しているので、使い慣れているとはいえ、用語の使用に関しては留意する必要があるように思われる。

港湾管理者をお訪ねして



挑戦・進化を続けるみなと神戸

神戸市港湾局長　辻　　英　之

神戸港は、自然条件に優れた天然の良港として、古代・中世より大陸や朝鮮半島との交易拠点として賑い、1868（慶応３）年の開港以来、日本を代表する国際貿易港として国民生活や産業基盤を支えています。日本列島のほぼ中心に位置するとともに、世界の海運のメインルート上にあり、北米、欧州、豪州、アジア、中国航路など多くの国際定期航路網を持ち、世界各地の港と結ばれています。また、瀬戸内を中心とした西日本の各港とも充実した内航航路網で結ばれています。さらに物流以外にも、市民に親しまれる港としてクルーズ客船の誘致やウォーターフロントの整備にも積極的に取り組んでいます。

■国際競争が激化する港湾物流

神戸港は、国際コンテナ戦略港湾として、また、主に西日本の経済・産業を支えるゲートポートとして、瀬戸内・九州方面からの「集貨」、コンテナ貨物の需要の創出に資する「創貨」、高規格コンテナターミナルの機能強化などの「競争力強化」の取組みを進めてきました。

現在、神戸港には、国際定期航路が北米、欧州、東南アジアなど多方面に週78便、内航フィーダーは国内で最多となる週90便が就航しており、令和元年のコンテナ貨物取扱個数287万TEUとなりました。船舶の大型化等に対応する高規格コンテナターミナル（水深16メートル耐震強化岸壁、コンテナ22列積み対応免震機能付き高規格ガントリークレーン）の整備が進展しているほか、新規航路開設及び初入港する新造船舶を対象として入港料・岸壁使用料を減額するなど各種のインセンティブ制度を導入しており、ハード・ソフト両面でサービスが充実しております。また、現在、国土交通省ならびに阪神高速道路株式会社が整備を進める大阪湾岸道路西伸部が完成すれば神戸港へのアクセスが向上することから、物流の効率化による更なる港勢拡大が期待されます。



しかし、最近では、長引く米中貿易摩擦や中国経済の成長鈍化、さらには新型コロナウイルス感染症の影響により、神戸港を取り巻く環境は目ま

ぐるしく変化していますが、グローバルに展開する企業のサプライチェーンマネジメントに貢献するため、これまで取り組んできた西日本諸港からの集貨や、東南アジア－北米間等のトランシップ貨物の取り込みをより一層推し進めることで、神戸港の機能を強化していく必要があると考えています。

今後は、官民一体となった、「アジア広域集貨プロジェクトチーム」の取り組みにおいて、神戸港を活用した物流改善事業に取り組んでいくとともに、神戸港が東南アジアの港湾を中心に14の港湾管理者と締結した連携協定（MOU）や、令和元年10月に開催したポートオーソリティーズ・ラウンドテーブル（PAR）などの国際会議で培った海外諸港とのネットワークなども活かし、広域からの集貨に取り組んでいきます。

■ウォーターフロントエリアの魅力向上

神戸港のウォーターフロントでは、中突堤周辺地区や新港突堤西地区等を中心に再開発を進め、世界から人を惹きつける神戸のウォーターフロントの形成に取り組んでいます。

中突堤周辺地区では、観光エントランスエリアとしての魅力に磨きをかけるため、シンボル施設であるポートタワーや海洋博物館のリニューアルに取り組んでいます。本年２月には、海洋博物館のリニューアルを実施し、「神戸とみなとのあゆみ」をテーマに、港の発展と神戸港の関わりを伝え、未来の海事人材育成に寄与する施設として改修を行いました。また、ポートタワーのリニューアルや、中突堤中央ビルの再整備に向けた取り組みも引き続き進めていきます。

新港突堤西地区では、第１突堤基部において、アクアリウムなどが入る文化施設棟や企業の本社棟に加え、高質な住機能も導入した再開発を進めており、令和３年初め頃より順次開業となる予定です。また、次期再開発として第２突堤やその基部の事業化に向けた取り組みを進めており、第１、第２突堤間の水域活用も含め、ウォーターフロントの新たな魅力創出の形成を進めていきます。

さらに、これらウォーターフロントエリアの面的な再開発の進捗にあわせて、ハーバーランド～中突堤～新港突堤西地区に至る回遊性を促す魅力的な歩行空間など、楽しみながら回遊できる方策の検討にも着手します。



「BE KOBE」モニュメント


新港突堤西地区再開発のパース

■神戸港将来構想

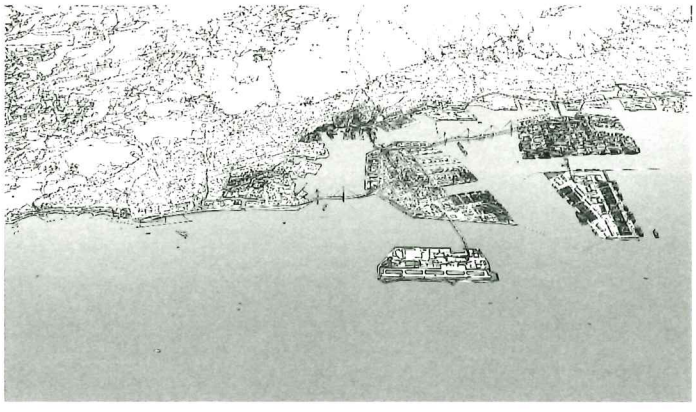
港湾を取り巻く社会経済情勢について、今後も大きな変動が予測される中、平成29年の開港150年を契機に、概ね30年先を見据えた神戸港が目指すべき戦略的な将来像である「神戸港将来構想」が提言されました。

この構想では、大きく２つの分野でプロジェクトが掲げられており、「港湾・産業」の分野では、ASEAN・インドの経済成長に伴う国際物流重心の南下を見据え、アジアー北米間の貨物を取り込むため、AIやIoT等の先端技術を活用した次世代コンテナターミナルと流通・加工・製造機能が一体となったロジスティクスターミナルの形成による、高付加価値型の神戸港のトランシップ拠点化を目指します。

もうひとつの「にぎわい・都市」の分野では、上質で品格のある神戸のまちの雰囲気を活かして、ウォーターフロントエリアを歴史・文化と新たな魅力が共存・融合するテーマ性を持った空間として、都心・三宮地域と一体的に再開発を推進することにより、市民や観光客など訪れる人に価値ある時間を提供することを目指します。

また、港湾物流を支える人材を育成し、神戸港の強みである様々な貨物需要に対応可能な高度な荷役技術を継承・進化させることとしており、昨年10月には「港湾技能研修センター」が開所され、港湾労働者の人材育成・人材確保の取り組みが進められています。神戸港としても様々な形で連携・支援していくことで、神戸港はもとより全国の港湾労働者の港湾荷役の技能向上に寄与していきます。

将来構想は目標年次が30年と長期にわたる構想であることから、この構想を着実に推進していくため、概ね10年間に取り組むべき具体的な施策を示す中期計画の策定に向け、産学のご意見やwithコロナの観点を踏まえながら、検討を進めていきます。



神戸港の将来イメージ

○ 事務日誌抄

（R2．7．1～R2．9．30）

月日	曜日	時間	委員会名	実施場所
7.10	(金)	1330	神戸港における船舶航行安全対策検討調査 第１回意見聴取会	神戸メリケンパークオリエンタルホテル
7.15	(水)	1200	第75回業務運営会議	商船三井ビル会議室
7.21	(火)	0900	神戸港における船舶航行安全対策検討調査 ビジュアル操船シミュレータ実験（1日目）	神戸シミュレーションセンター
7.29	(水)	—	第74回月例会（業務報告等をインターネットホームページにて公開）	
8.12	(水)	0900	神戸港における船舶航行安全対策検討調査 ビジュアル操船シミュレータ実験（2日目）	神戸シミュレーションセンター
8.18	(火)	0900	神戸港における船舶航行安全対策検討調査 ビジュアル操船シミュレータ実験（3日目）	神戸シミュレーションセンター
8.24	(月)	1330	大阪湾における台風来襲時の避泊場所の安全性に関する調査研究　第１回委員会	神戸メリケンパークオリエンタルホテル
8.26	(水)	1330	大阪湾における小型船舶の海難による船舶交通への影響の防止に関する調査研究 第１回委員会	神戸メリケンパークオリエンタルホテル
9. 8	(火)	0600	大阪湾における台風来襲時の避泊場所の安全性に関する調査研究　錨の把駐性能実験（1日目）	大阪湾
9. 9	(水)	0555	大阪湾における台風来襲時の避泊場所の安全性に関する調査研究　錨の把駐性能実験（2日目）	大阪湾
9.10	(木)	0640	大阪湾における台風来襲時の避泊場所の安全性に関する調査研究　錨の把駐性能実験（3日目）	大阪湾
9.16	(水)	1200	第76回業務運営会議	商船三井ビル会議室
9.29	(火)	1500	第75回月例会	神戸市勤労会館